

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(18年度末現在)

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町
 府中キャンパス：東京都府中市幸町
 小金井キャンパス：小金井市中町

③ 役員の状況

○学長名

小畑秀文（平成17年5月1日～平成21年3月31日）

○理事数 4名

○監事数 2名（うち1名非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部

工学部

○大学院

共生科学技術研究院（研究組織）

工学府（博士前期・後期課程）

農学府（修士課程）

生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）

連合農学研究科（博士課程）

技術経営研究科（専門職学位課程）

○センター・附属施設等

大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、保健管理センター、女性キャリア支援・開発センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、留学生センター、総合情報メディアセンター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属家畜病院、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館、工学部附属機械工場、環境管理施設、放射線研究室

⑤ 学生数及び教職員数（平成18年5月1日現在）

○学部・研究科等の学生数（留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部	1495名	(4)
工学部	2629名	(68)
工学府	936名	(74)
農学府	424名	(70)
生物システム応用科学府	233名	(27)
連合農学研究科	295名	(107)
技術経営研究科	102名	(0)

○教員数

学長・副学長	5名
大学院（共生科学技術研究院）	377名
その他	46名
計	428名

○職員数

事務系職員	156名
技術技能系職員	63名
医療系職員	1名
教務系職員	4名
計	224名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術系大学院基軸大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術系大学院基軸大学として、

○教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

○研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。

○教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

○本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

大学の特徴

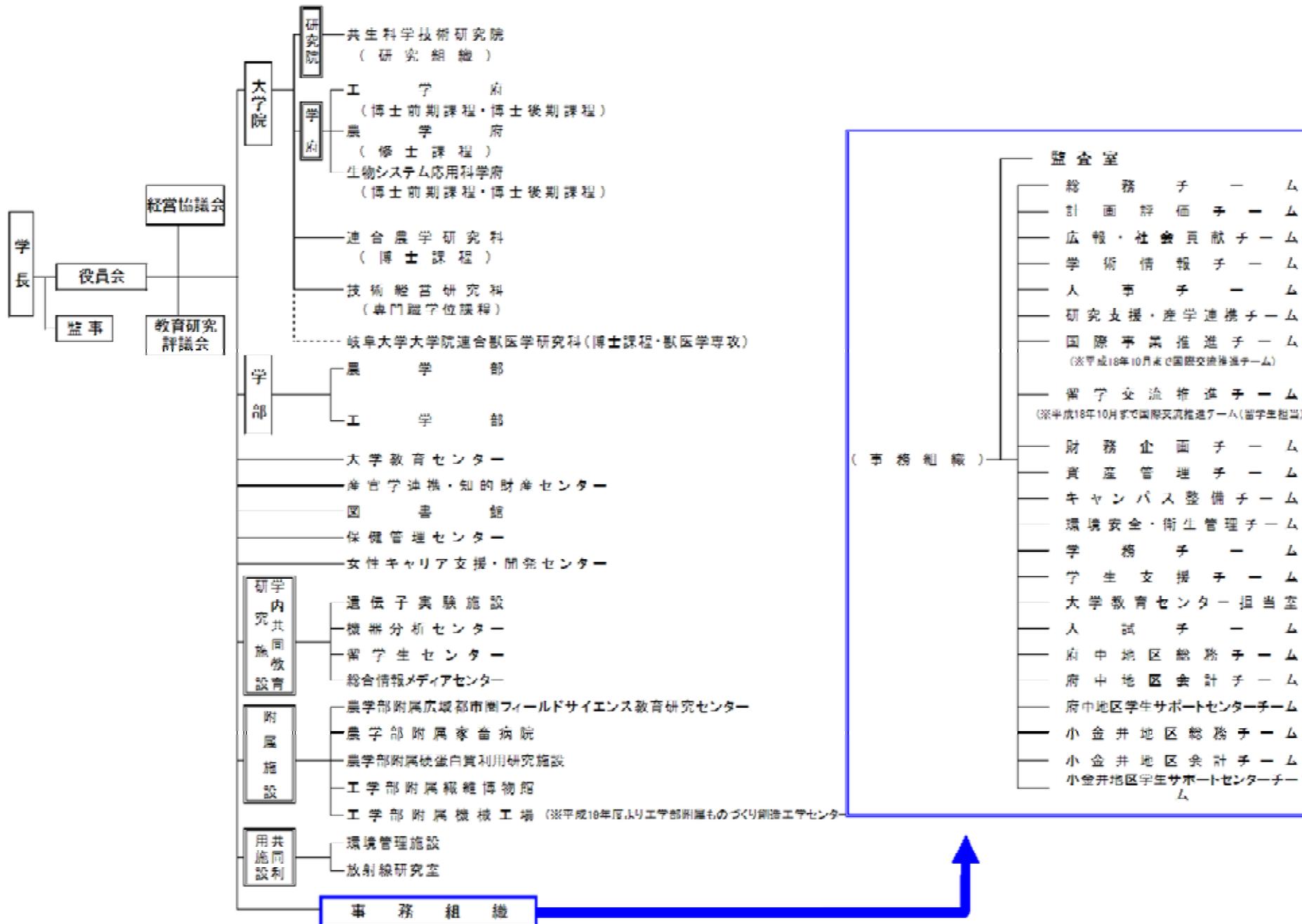
本学は、明治7年（1874年）に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究—美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

国立大学法人東京農工大学機構図



○ 全体的な状況

◎平成18事業年度における実施状況

本学はMORE SENSEに集約して表現される基本理念に基づき、農学、工学及びその融合領域における教育研究を通して、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献し、その課題を担うべき人材を養成することを目的としている。そのため、「使命志向型教育研究」を遂行しうる科学技術系大学院基軸大学を構築することを目標に、以下の経営戦略により大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、科学技術系大学院基軸大学としてより存在感のある大学へ転換すること。
- (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換すること。
- (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化を実現すること
- (4) 産官学連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体として本学の社会貢献を強化すること。

上記の目的・戦略に基づき、平成16年度には、大学院部局化として、単一の研究組織である「共生科学技術研究院」及び3つの学府への改組再編、「大学教育センター」及び「産官学連携・知的財産センター」の設置など、制度設計を中心に実施した。また、平成17年度には、前年度に構築したこれらの組織及び諸制度等に基づき、多様な取組を行った。

平成18年度においては、前年度における取組をさらに展開するとともに、中期目標を達成するための新規事業を推進した。各項目別の状況について述べると、以下のとおりである。

◎項目別状況

I. 業務運営・財務内容等の状況

○業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

■学長を中心とした大学運営の推進（人件費削減計画の策定等）

学長のリーダーシップの下、「大学改革検討WG」の中間答申（平成17年度）に基づき、「教育研究組織改革」「教育プログラム検討」「管理運営体制検討」の3WGが置かれ、学長が諮問した課題－「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について検討した。「教育研究組織改革WG」及び「教育プログラム検討WG」においては、学長諮問の課題に沿って検討結果をとりまとめ学長に提出した。「管理運営体制検討WG」においては、平成19～22年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額に係る推計表を作成するとともに、「平成19年度全学採用計画」を策定した。同WGでは「選択定年制度」についても実施案を策定し、平成19年度から施行することとした。

■学長主導による戦略的資源配分

持続可能な大学運営を目指し、①総人件費改革の実行（常勤人件費△1%）、②経費の節減合理化（運営基礎経費△1%）、③選択と集中（重点施策等への重点配分）を基本的な配分方針として平成19年度予算編成を実施した。

■テニユアトラック制度の導入（有能な若手教員の採用及び外国人の採用拡大）
平成18年度に採択された科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」に基づき、若手研究支援室を立ち上げた。同支援室の企画により、共生科学技術研究院に新設した『若手人材育成拠点』においてテニユアトラック制度を導入し、国際公募により募集を行い、22名のテニユアトラック教員を採用した。

■女性教員の採用拡大

女性キャリア支援・開発センターを発足させ、平成18年度採択の科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施した。同センターには、女性キャリア支援のため、4名の特任教員を採用した。同センターの企画により、主として女性の卒業生・修了生の社会参画・社会貢献に資するため、本学卒業生・修了生が、再び本学研究生及び科目等履修生として再教育を受けようとする際の入学料の免除、授業料の半額化を実施するための規程改正を行った。

■教授、准教授、講師、助教、助手体制への移行

学校教育法の一部改正を踏まえ、学内規定を整備し、平成19年4月より新体制へ移行する。一部の部局等では、助教に任期制を付与している。

■定年退職者の再雇用制度

定年(60歳)により退職した職員で、一定の基準に該当する者については、原則として65歳まで再雇用できる制度を平成19年4月より実施する。

■教職員評価の実施

事務職員については、平成17年度に引き続き実施している。教育職員については、平成19年度から活動評価を試行的に実施する。

○財務内容の改善に関する取組状況

■民間金融機関の長期借入金による家畜病院の整備及び診療収入の増加

獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの長期借入金により整備する基本計画を取りまとめた。文部科学省との協議の後、中期計画の変更を行い、平成19年度より整備事業を実施することとした。

■収入を伴う事業の強化

FSセンターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名：「賞典祿」）を販売することを決定して、開発・製品化し、限定販売した。なお、酒類販売業免許の取得及び商標権を申請しており、許可が得られ次第、一般販売する予定である。

■産官学連携奨励制度の導入

上記「管理運営体制検討WG」において、一定の外部資金を獲得した教職員・研究室に対して、そのオーバーヘッドの金額に応じて「産官学連携奨励費」を支給する「産官学連携奨励制度」を創設し、平成19年度から実施予定である。

○自己点検・評価に関する取組状況

■自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審

全学計画評価委員会の下に設置した「全学自己点検・評価小委員会」において自己点検・評価を実施し、独立行政法人大学評価・学位授与機構を認証評価機関として大学機関別認証評価を受審した。同評価結果に基づき、全学計画評価委員会で改善措置を検討し、同機構より指摘を受けた「図書館の開館時間延長」及び「オンラインジャーナルの充実」については平成19年度に予算を措置し改善を図った。一方、中期計画（年度計画）については、平成17年度に引き続き、全学計画評価委員会において、定期的（四半期または前・後期ごと）に国立大学法人の年度評価に準拠した進行状況報告を行い、計画の進捗状況を確認した。

○情報の提供に関する取組状況

■広報活動における情報発信の実施

キャンパスツアーの質の向上、運営体制の改善のため、全学共通の団体キャンパスツアー受入フローチャートの作成、リーダーガイド制（ガイド経験者をリーダーガイドとする体制）導入のための検討及び他大学キャンパスツアー視察等を行った。また、受験生のニーズ把握のために学部説明会参加者や新入生を対象に統一アンケートを行い、その結果を分析・調査し、改善点等を検討した。

○施設設備の整備等に関する取組状況

■キャンパス・アメニティに基づく総合整備の実施

平成17年度に策定した「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、703m²の改善・改修工事を実施した。また、各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえた整備計画を策定すべく調査を実施し、調査結果に基づき改善策を検討し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行った。

II. 教育研究等の質の向上の状況

○教育研究等の質の向上に関する取組状況

■教育方法等の改善

- ・本学学生の平均的な英語力を調査し今後の指導方法改善を資するため、1年次生に対して受験料を大学で負担して、TOEICの受験を勧め、1年生の55%が受験した。
- ・「教育改善支援プログラム」(学内GP)で、教育効果の高い活動や新たな教育活動プロジェクトを選定し、1件につき最高150万円の助成を行った。その成果は、学内GP報告会において学内への啓蒙を図った。
- ・eラーニングのための環境整備を行い、14科目をeラーニング配信し、その内4科目を工学系12大学に向けて配信した。
- ・「派遣型高度人材育成プログラム」では、博士後期課程の学生を企業等に派遣し、派遣先の研究者等と共同で研究指導を行った。その成果は、外部委員を含めた評価委員会で発表し、評価を受けるとともに、特別計画研究の単位として認定した。

■学生支援の充実

- ・優秀な博士後期課程入学生に対する独自の奨学金制度を創設し、50名の学生に奨学金20万円を給付した。
- ・目的積立金を活用して、学生から要望の強かったトレーニングルームを小金井キャンパスに設置した。

■研究活動の推進

研究コーディネータ4名を研究院のプロジェクトに配置するとともに、センター内にリエゾンコーディネータ7名、インキュベーション担当1名、知的財産担当6名を配置し、研究支援活動の充実を図った。また、特定プロジェクト推進室を新たに設けプロジェクトの推進体制を整備した。科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択に伴い、研究院に副院長を拠点長とする新しい拠点（「若手人材育成拠点」）を設置し、研究活動を推進した。

■社会貢献活動の実施

地方自治体と連携し、「夏休み馬の教室」(府中市と共催、2回開催)、「救急救命講習」(府中市及び府中消防署と連携)、「市内・近隣大学等公開講座」(調布市文化・コミュニティ振興財団と連携、3講座)を開催・実施した。また、「府中市生涯学習フェスティバル」(学長が「ものづくり日本の復活と大学の役割」について講演)や「府中技術講習会」(本学の教員を講師として派遣)等に協力した。公開講座、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業などの定例企画も多数実施し、4月～12月まで一般市民、小中高生延べ約630名が参加した。「イノベーションジャパン2006」には本学TLOから7ブースが出展し、多数の技術相談、共同研究相談を受けた。

■国際交流・国際貢献活動の実施

イギリス・ブライトン大学との間で、既存の学術交流の枠を超えた多角的かつ包括的な交流を行うことで合意に達した。具体的には、国際産学連携をはじめ、語学教員の相互派遣や事務職員等の派遣などの交流を行うものであり、大学の国際化に向けた積極的な取組である。また、本年度もアフガニスタン復興支援事業として、同国カブール大学から4名の国費留学生受け入れ、3名のカブール大学研究者の短期招へい、「アフガニスタン復興支援セミナー」開催などを実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。 ○ 部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアチブが発揮される部局運営体制を構築する。 ○ 中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【130】○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・ 役員会の下で経営戦略の素案を審議する体制をとる。	【130】平成17年度に検討を開始した「学長を中心とした企画執行体制」を実現する。	III	「平成16事業年度評価結果」に基づき、平成17年度に「学長を中心とした企画執行体制」について検討を開始し、平成18年度より、学長が特命する事項を処理するため、「学長特任補佐制度」を導入した。また、学長諮問に基づき、教育研究組織改革WG、教育プログラム検討WG及び管理運営体制検討WGを設置し、検討を行った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【131】○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・ 役員を支援する事務組織について、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も必要に応じて定期的に見直しを行う。	【131】平成17年度に行った事務組織の評価に基づき、再編を行う。	III	平成17年度に実施した「事務組織編制に係る1年後評価」の評価結果に基づき、財務系及び学生系チーム間の意思疎通や情報伝達等における問題点を改善し、さらに部局長をサポートする調整機能を強化するため、財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した。また、事務組織の見直しと業務の効率化を検討する作業部会として「事務組織検討会」を設置した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【132】○ 部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策 ・ 部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を置く。	【132】副部局長の業務・権限に関連し、部局委員会及び構成委員の見直しを行う。	III	各学府等において、部局運営における副部局長の業務及び権限をさらに活用するため、副部局長が所掌する部局委員会及びその構成委員の見直しを行った。結果として、部局運営における具体的な活動計画の策定、部局運営の機動性・戦略性の向上が図られた。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【133】・ 部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項を精選する。	【133】運営委員会と教授会の審議事項の精選を行う。	Ⅲ	各学府等において、部局長及び副部局長との連絡会を実施するなど、運営委員会と教授会の審議事項の精選を行い、教授会開催数削減など会議の効率化を図った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【134】○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ・ 事務職員が独自の専門性を持ちながら大学運営に参画できる体制を整備する。	【134】平成17年度に引き続き、事務職員のスキルアップ（国際交流・経営等）のための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。	Ⅲ	他機関が実施する各種研修・セミナーに多数参加し、事務職員のスキルアップを図った。また、大学教育センターにおいて、民間企業における接客ノウハウを学ぶため百貨店研修担当者を講師として招くなど、本学独自のSD研修を行い、事務職員を参加させた。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【135】○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・ 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分を平成17年度から実施する。	【135】平成17年度に引き続き、全学的に合意された「教育力・研究力向上プログラム」を、計画的に実施する。	Ⅲ	「教育力・研究力向上プログラム」において、獣医学科教員1名、大学教育センター教員1名を採用した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【136】○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・ 内部監査体制を整えるとともに、監査能力向上のため研修制度を充実する。	【136】平成17年度に引き続き、監査能力向上のための研修会を計画的に実施する。	Ⅲ	平成19年3月、関係職員を対象に、学内に内部監査についての理解を広めることを目的とした研修会を実施した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【137】○ 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・ 他大学との協力・連携を強化する。	【137・138】他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する。	Ⅲ	本学と電気通信大学との役員レベルによる情報交換会等を行うとともに、両大学の連携・協力の推進に関する基本協定を締結した（年度計画【3】の「計画の進捗状況」参照）。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【138】・ 他の国立大学法人との統合については引き続き検討を行う。				
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【139】○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・ 全学計画評価委員会が実施する自己点検評価とそれを基礎とする第三者評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育研究組織の見直しを推進する。</p> <hr/> <p>【140】○ 教育研究組織の見直しの方向性 ・ 自己点検・評価と第三者評価を踏まえ、本学の基本理念に沿って見直しを行う。</p>	<p>【139・140】 大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>全学計画評価委員会の下に置かれる全学自己点検・評価小委員会以自己点検・評価を実施し、大学評価・学位授与機構を認証評価機関として、大学機関別認証評価及び選択的評価事項（研究活動の状況）を受審した。本学は教育に係る11基準全てについて「基準を満たしている」との評価を受け、研究活動の状況についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた。評価結果及び認証評価機関からの指摘事項については、全学計画評価委員会で改善措置を検討し（図書館の充実等は措置済）、「教育研究組織改革WG」等の答申に反映している。平成19年度は、上記の評価結果を踏まえて、教育研究組織の見直しを含めて、次期中期目標等を検討していくこととしている。なお、中期計画（年度計画）については、平成17年度に引き続き、定期的（四半期・前後期ごと）に計画の状況を確認している。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウエイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。 ○ 「行政改革の基本方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ○ 事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。 ○ 教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【141】○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。	【141】平成17年度に引き続き、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。	III	科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」実施にあたっての教員等の採用について、新規採用職員の選考結果、応募者の内訳、男女比率などを公表した。テニュアトラック教員についてはホームページにより国際公募を行い、22人（男性17人・女性5人）を採用し、うち外国籍者3人となった。また、女性キャリア支援については女性4名の特任教員を採用した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【142】・ 学外の専門家の意見をも参考とし、より総合的な判断を可能とする人事の仕組みを設ける。	【142】事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う。	III	平成17年度より導入している事務職員の人事評価システムにより、人事評価を実施した。成果の反映方法については、今後公表される公務員制度改革の試行結果を踏まえ、引き続き検討する。また、評価方法の改良（評価者、様式等の簡略化）を行った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【143】・ 弾力的かつ多様な雇用形態を可能とするため、兼職・兼業に関する規制を緩和するとともに、ワークシェアリング、サバティカル制度の導入や、定年制度の変更について結論を得る。	【143-1】選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。	III	「管理運営体制検討WG」において検討した結果、「選択定年制度」について実施案を作成し、対象・定年年齢・退職の時期・申出方法・決定方法・退職手当等について具体的に定めた。「選択定年制度」は、学内手続きを経て、平成19年度から施行することとしている。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
	【143-2】サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する。	III	全学計画評価委員会の下に設置された「教員評価検討WG」及び「教員評価準備WG」において、サバティカルの導入も含めた教員活動評価の実施方法等について検討した。その結果、平成19年度より試行的評価を実施し、サバティカル制度の導入については、引き続き役員会にて検討することとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【144】○ 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策・ 公募制を一層積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫する。	【144】平成17年度に引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する。	Ⅲ	科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」においては公募制とし、海外学術誌を活用する等幅広い公募を行った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【145】・ 任期制については、適用範囲、処遇等を検討しながら拡充する。	【145】平成17年度に引き続き、若手研究者の流動性を高めるために、任期制の適用範囲、処遇等を検討し活用する。(再掲)	Ⅲ	科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において任期制を採用した。また、処遇等の具体的な制度についても整備した。テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、処遇面では常勤職員に準じるものとした。また、助教導入に伴い一部の部局では助教について任期制を付すこととした。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【146】・ 優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度を導入する。	【146・147】平成17年度に引き続き、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。	Ⅲ	科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において、任期付採用を基本に、処遇等の具体的な制度について整備した。テニュアトラック教員及び女性キャリア支援教員についてそれぞれ就業規則を作成し、年度ごとに任期付教員として契約更新できるものとした。また、処遇面では常勤職員に準じるものとした。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【147】・ 特に優れた若手研究者の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。				ウエイト小計

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【148】○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・ 国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を実現する。</p>	<p>【148】平成17年度に引き続き、外国人・女性教員の採用拡大について、具体的な検討を開始する。</p>	Ⅲ	<p>科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」において、外国人・女性教員の採用拡大を目指している。 「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」における平成18年度の採用状況は、採用教員22名のうち、外国人教員3名、女性教員5名となっている。 以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【149】○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ・ 人員（人件費）の管理に関しては、学内において中長期的な人事計画を策定するとともに全学的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）について調整を行う仕組みを設ける。</p>	<p>【149】教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員（人件費）管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。</p>	Ⅲ	<p>「管理運営体制検討WG」を設置し、具体的な方策を検討した結果、部局別の定年退職者の後任補充に係る採用可能額の推計表を作成するとともに、平成19年度全学採用計画案を策定した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度は、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	Ⅲ	<p>人件費削減のため、職員の採用時期の調整や超過勤務の縮減などにより人件費の削減を図った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【151】○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 ・ 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</p>	<p>【151】事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。</p>	Ⅲ	<p>平成17年度に引き続き、他大学との協力により関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施した。また、情報化推進及び安全管理関係の専門職員も、平成16年度に整備した規程に基づき、引き続き雇用している。また、産学連携研究員等を含む非常勤職員を対象として学内公募を実施し、多様な人材を確保するための新たな試みを行った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【152】・ 海外研修制度や在職出向等の実践的な研修制度を整備するとともに、他機関との人事交流を拡充する。</p>	<p>【152-1】平成17年度に引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する。</p>	Ⅲ	<p>平成17年度より実施した事務職員の長期海外研修（期間：平成17年5月22日～平成18年5月12日、派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校、派遣人数：1名）について、帰国後の報告会を開催した。また、海外協定校との間で事務職員の研修を含む包括的な協定内容の検討を行った。 以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
	<p>【152-2】平成17年度に引き続き、事務職員の他機関との人事交流を行う。</p>	Ⅲ	<p>平成17年度の西東京地区国立大学法人等の人事担当課長会議における合意に基づき、平成18年度も引き続き、他機関との人事交流を実施した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウ ェ イ ト
<p>【153】○ 人事評価システムの整備 ・活用に関する具体的方策 ・給与に本人の業績が適切に反映されるよう、業績評価の具体的項目及び評価尺度を設定し、それらを総合的に勘案した評価法を構築する。</p>	<p>【153】平成17年度に引き続き、教員評価について検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>全学計画評価委員会の下に置かれた「教員評価検討WG」及び「教員評価準備WG」において検討した結果、教員活動評価に係る詳細事項、実施要項等案をとりまとめ、全学計画評価委員会で報告された後、役員会、教育研究評議会で上記実施案が承認された。平成19年度においては、試行的に教員活動評価を実施する計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・ 限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【154】○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・ 縦割りになりがちな事務組織を効率的な組織とするため、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も業務の必要性に応じて見直す。	【154】平成17年度に評価を行った事務組織の強化を図るとともに、経営を意識した事務職員を養成する。（再掲）	III	財務系及び学生系チームの事務組織体制を整備した（年度計画【131】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照）。また、大学財務・経営セミナー、東京大学財務会計研修、SCS活用セミナー2006「大学教職員のための国立大学法人会計セミナー」、大学職員マネジメント研修等に事務職員が参加した。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【155】○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・ 業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。	【155-1】近隣大学等との共同業務処理導入を西東京地区国立大法人等課長会議において引き続き検討するとともに、西東京地区法人宿舎の維持・管理運営について、共同で実施する。	III	平成17年度に締結した西東京地区国立大学法人等との協定に基づき、共同で西東京地区法人宿舎の維持・管理運営を実施した。その他の共同業務処理導入については、電気通信大学と液体窒素の共同調達を平成19年度から実施することを合意した。また、西東京地区国立大法人等課長会議において共同業務処理導入の可能性について、引き続き検討することとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
	【155-2】平成17年度に検討を行った協力・連携を実施に移す。（再掲）	III	西東京地区法人宿舎の維持・管理運営について共同で実施したほか、電気通信大学と平成19年度から液体窒素の共同調達を実施することを合意した（年度計画【3】の「計画の進捗状況」及び年度計画【155-1】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照）。 以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【156】○ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・ 業務の質の維持・向上と効率化が図れる業務についてはアウトソーシングを導入する。	【156】家畜病院の診療関係事務をアウトソーシングするとともに、その他のアウトソーシングが可能な業務について引き続き検討する。	III	平成17年度に引き続き、家畜病院の診療関係事務のアウトソーシングを実施するとともに、平成19年度からは平成21年度までの複数年度契約とすることとした。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 なお、平成18年度をもって、中期計画を達成した。	
【157】○ 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進する。	【157】下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」において詳述。	III	年度計画【189～195】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****○ 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況****■学長を中心とした大学運営の推進**

学長のリーダーシップの下、「大学改革検討WG」の中間答申（平成17年度）に基づき、「教育研究組織改革」「教育プログラム検討」「管理運営体制検討」の3つのWGが置かれ、学長が諮問した課題－「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について検討した。「教育研究組織改革WG」及び「教育プログラム検討WG」においては、学長諮問の課題に沿って検討結果をとりまとめ学長に提出した。「管理運営体制検討WG」においては、平成19～22年度までの定年退職者の後任補充に係る採用可能額推計表を作成するとともに、「平成19年度全学採用計画」を策定した（本実績報告書10頁・年度計画【149】を参照）。同WGでは「選決定年制度」についても実施案を策定し、平成19年度から施行することとした（本実績報告書8頁・年度計画【143－1】を参照）。また、一定の外部資金を獲得した教職員・研究室に対して、そのオーバーヘッドの金額に応じて「産官学連携奨励費」を支給する「産官学連携奨励制度」を創設し、平成19年度から実施する予定である。

■学長主導による戦略的資源配分

持続可能な大学運営を目指して、①総人件費改革の実行（常勤人件費△1%）、②経費の節減合理化（運営基礎経費△1%）、③選択と集中（重点施策等への重点配分）を基本的な配分方針として平成19年度予算編成を実施した。

■テニュアトラック制度の導入（有能な若手教員の採用及び外国人の採用拡大）

平成18年度に採択された科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」に基づき、若手研究支援室を立ち上げた。同支援室の企画により、共生科学技術研究院に新設した『若手人材育成拠点』にテニュアトラック制度を導入し、国際公募により募集を行い、22名のテニュアトラック教員を採用した（本実績報告書8頁・年度計画【141】を参照）。

■女性教員の採用拡大

女性キャリア支援・開発センターを発足させ、平成18年度採択の科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」を実施した。同センターには、女性キャリア支援のため、4名の特任教員を採用した。同センターの企画により、主として女性の卒業生・修了生の社会参画・社会貢献に資するため、本学卒業生・修了生が、再び本学研究生及び科目等履修生として再教育を受けようとする際の入学料の免除、授業料の半額化を実施するための規程改正を行った。

■教職員評価の導入

教育職員活動評価については、全学計画評価委員会の下に「教員評価検討・準備WG」を設置し、評価方法、評価項目を含んだ制度設計について定め、平成19年度から試行的に評価を実施することとした。また、平成17年度に引き続き、事務職員に対する評価を実施した（本実績報告書8頁・年度計画【142】を参照）。

■他の国立大学法人との連携

電気通信大学との情報交換会等を役員会レベルで実施し、両大学の連携・協力の推進に関する基本協定を締結した（本実績報告書31頁・年度計画【3】を参照）。

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用が図られているか。

- ・「学長特任補佐制度」の導入については、本実績報告書5頁・年度計画【130】を参照。
- ・学長を中心とした大学運営への取組については、上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・学長のリーダーシップの下で、平成15年度から継続的に実施している「教育力・研究力向上のための全学的措置」については、本実績報告書6頁・年度計画【135】を参照。
- ・財務上の資源配分として、予算編成において、戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を設定し予算を確保した。
- ・助教制度の活用に向けて、関係規定を整備して、平成19年度より新たな教員制度に移行する予定である。制度改正に伴う教育研究組織の編成については、各局部及び「教育研究組織改革WG」等において検討を実施している（本実績報告書9頁・年度計画【145】を参照）。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・年度計画に基づき当初計画した資源配分に対して、事業の進捗状況及び自己収入の収納状況をチェックした上で補正予算を編成し、資源配分の見直しを図った。なお、事業の進捗状況は、全学計画評価委員会において、定期的（四半期、または前・後期ごと）に計画の進捗状況を確認した（本実績報告書22頁・「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等」を参照）。

○ 業務の効率化を図っているか。

・平成17年度に実施した事務組織評価に基づき、事務の効率化を目指して再編を行うとともに、各部局運営において副部長の業務及び権限を見直して効率化を図った（本実績報告書5-6頁・年度計画【131～133】を参照）。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

・課程ごとの定員充足率は、学士課程119%、修士課程（博士前期課程を含む）137%、博士課程131%、専門職学位課程128%であり、収容定員の85%以上である。（学科・専攻ごとの詳細については、本実績報告書68頁参照。）

○ 外部有識者の積極的な活用を行っているか。

・平成17年度に引き続き、専門職員就業規則に基づき、情報化推進及び安全管理関係の専門職員を採用した。
 ・研究支援のため、平成17年度に引き続き、リエゾンコーディネータ等を活用した（本実績報告書52頁・年度計画【85】を参照）。
 ・経営協議会は年4回開催。
 ・経営協議会においては、民間金融機関からの長期借入金による家畜病院整備事業の実施、教員活動評価、年度計画の策定などについて審議し、その結果を大学運営に反映した（例えば、委員の意見に基づき、危機管理に係る年度計画を特に重点施策とした）。また、「大学のガバナンス」に係る意見等を聞き、大学運営に活用している。

○ 監査機能の充実が図られているか。

・監事、会計監査人、監査室（内部監査担当者）の三者は、監査の独立性を担保し、効率的かつ効果的監査を実施するため、協議の場を設定し、会計監査人から監査計画、期中及び期末の監査報告について、書面に基づいて説明を受けるとともに必要な事項について連携強化のための意見交換を行った。
 監事と監査室の連携に関する事例は以下のとおり。
 ・TAの労務管理を平成17年度に調査し、平成18年度に取扱規程の一部改正へ反映させた。
 ・平成19年度実施に向けた公的研究費の管理・監査の実施基準策定のため、教員を含めた検討会を設置し、全学的な取組を行った。
 ・監査能力向上のため、一般職員を対象として、内部統制と内部監査に関する研修会を実施した。
 ・内部監査計画に基づき内部監査を実施した。

（各項目共通）

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

・平成16年度に国立大学法人評価委員会から指摘を受けた「企画執行体制の充実」について、平成17年度に引き続き上記特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」とおり改善を実施した。また、平成17年度に指摘された中長期的な人件費管理計画の策定や「選択定年制度」の具体的な設計などについても改善を実施した。
 ・平成17年において指摘を受けた「全学的・総合的な危機管理体制の確立」については、経営協議会委員の指摘もあり、平成19年度の重点施策として実施することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ・固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【158】○ 固定収入の確保 ・ 学生納付金の徴収方法を平成17年度までに自動引落等の効率化を図る。	【158】(16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			
【159】・ 教育研究附属施設の入収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	【159】平成17年度に引き続き、教育研究附属施設の入収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	III	農場収入及び演習林収入について、収入目標額26,700千円に対して実績は26,595千円であり、ほぼ目標を達成しているため、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保していると判断される。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【160】・ 家畜病院収入については、診療体制の充実を図り、中期目標期間中に平成12年度からの過去3年間の平均収入額より50%増加する。	【160】家畜病院の増改修整備を民間金融機関からの借り入れにより、着手する。収入額については平成12年度から3年間の平均収入額より80%増加する。	IV	民間金融機関からの長期借入金による整備基本計画を取りまとめ、文部科学省と協議をした。その結果、長期借入金を活用した家畜病院の整備に伴う中期計画の変更を申請し、認可された。平成19年度においては、平成19事業年度長期借入金の認可申請を行い、認可され次第整備事業を実施する。 なお、平成18年度の収入については、171,316千円となっており、目標額123,177千円（平成12年度から3年間の平均収入額(68,432千円)より80%増)を大きく上回っている。 以上のことから、年度計画を上回って達成している。	
【161】○ 外部研究資金の増加 ・ 競争的資金の申請増加のための支援組織の確保、共同研究等の受入窓口の整備や産学連携コーディネーター活用等の全学的な支援システムを整備する。	【161】産学官連携コーディネータが中心となって、NEDO、JST、地方自治体等の競争的資金獲得の支援を行う。	III	産学官連携コーディネータが中心となり、リエゾンコーディネータ、研究コーディネータが一体となって（以下、コーディネータ）、JSTのシーズ発掘試験、シーズイノベーション化事業（顕在化ステージ、育成ステージ）、及びNEDO産業技術研究助成事業に対する申請・支援を行った。JST事業に対してはJSTの担当者による本学の教員向けの説明会を実施した。その結果、シーズ発掘試験101件（平成17年度は63件）、顕在化ステージ31件の申請に対して、それぞれシーズ発掘試験13課題、シーズ顕在化計10件が採択された。NEDO産業技術研究助成事業に関しては、NEDOプログラムオフィサーによる若手研究者向けの説明会を行い、3件（平成17年度は0件）の採択を得た。 また、文部科学省科学技術振興調整費のプログラム申請に関しても、コーディネータが教員と連携し、支援を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【162】・ 科学研究費補助金について、1人最低1件以上申請することを目標とする。	【162】平成17年度に引き続き、科学研究費補助金申請の採択結果を評価し、改善策を講じる。	IV	<p>研究院においては、平成17年度に引き続き、科学研究費補助金申請の説明会を開催し、申請数と採択率の向上につなげるとともに、不正使用防止の周知・徹底を図った。また、採択率向上のために、学内の科学研究費補助金審査員経験者による計画調書の添削・助言等を行い、計画調書のクオリティの向上を図った。各拠点・部門においても、申請件数及び採択率の向上に向けた具体的な取組を行った。</p> <p>以上の取組の結果、1人当たりの申請件数は1.1件となり、中期計画の目標値を達成した。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
【163】・ 受託研究、共同研究を行う教員数を中期目標期間中に、平成12年度からの過去3年間の平均値より10%増加する。	【163】企業等との包括協定に基づいて個別の共同研究等を拡大するとともに、研究コーディネータ、リエゾン専門人材の活動により、関与する教員の数を増加させ、共同研究、受託研究の金額増加を図る。	III	<p>リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の活動により、共同研究の発掘・獲得を行った。特に、日本通運、富士写真フイルムに引き続いて日立製作所、東京ガスと包括連携契約を締結し、大型の共同研究獲得活動を成立させた。</p> <p>さらに、関係する教員と連携して企業との包括連携を増やすとともに、田町リエゾンオフィスを活用し、JSTと連携した「産と学との出会いの場」を開催し、これらの活動等により共同研究の拡大を図った。</p> <p>平成18年度の共同研究受入件数は247件（平成17年度 245件）、受入金額は約6.5億円（平成17年度 約6.7億円）であり、受託研究の受入件数は119件（平成17年度 104件）、受入金額は約14億円（平成17年度 約8.8億円）であった。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
【164】○ 収入を伴う新たな事業の展開 ・ 収入を伴う新たな事業を開拓するため、大学全体で推進する組織を構築する。	【164】FSセンターの生産物等を利用した「農工ブランド」の開発を検討する。	III	<p>FSセンターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名：「賞典禄」）を酒造会社に醸造してもらうことを決定し、3月に開発・製品化し、卒業式当日に限定販売した。なお、酒類販売業免許の取得及び商標権を申請しており、許可が得られ次第、一般販売する予定である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分に達成している。</p>	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・ 運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【165】・ 業務のIT化等により業務全般に要する経費を毎年合理化する。	【165】平成17年度に引き続き、管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。	III	前年度の経常費用から減価償却費と租税公課を差し引いた額に対する一般管理費の割合（6.20%）を超えないことを目標とし、経費節減に努めた結果、平成18年度と同割合は5.85%となり、目標を達成した。平成19年度は合理化の目標となる経費をできるだけ絞り、計画的な経費削減を目指す。 以上のことから、年度計画を十分に達成している。	
【166】・ 経費ごとに具体的な節減目標値を設定するとともに、省エネ型設備へ計画的に切り替えるなど水光熱費等を毎年1%節約する。	【166】平成17年度に引き続き、水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る。	III	ガス供給契約の見直しを行うとともに、省エネの実施を学内教職員に強く促した結果、総額で前年度比約3%の節約となった。平成19年度も引き続き、水光熱費等について対前年度比1%の節約を図る計画である。 以上のことから、年度計画を十分に達成している。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産を効果的・効率的に運用する。
------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【167】○ 教育研究施設の点検・評価に関する調査を平成17年度から毎年実施し、施設の適切な使用面積配分と弾力的な運用を行うため共用スペースを確保する。	【167】教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、施設の適切な使用面積の配分と共用スペースの確保の可否の検討を行う。	III	共用スペース（共通的スペース、競争的スペース）の現状について、実態調査を実施した。それらの調査結果に基づき、部屋ごとの使用実態についてデータの整理を行い、共用スペースの確保の可否について検討を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****○財務内容の改善・充実に関する取組状況**

■民間金融機関の長期借入金による家畜病院の整備及び診療収入の増加
 獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの長期借入金により整備する基本計画を取りまとめた。文部科学省との協議の後、中期計画の変更を行い、平成19年度より整備事業を実施することとした。なお、家畜病院の診療収入は、年度計画で目標とした収入額を確保している（本実績報告書15頁・年度計画【160】を参照）。

■「産官学連携奨励制度」の創設
 産官学連携を推進するため、一定の外部資金を獲得した教職員・研究室に対して、そのオーバーヘッドの金額に応じて「産官学連携奨励費」を支給する「産官学連携奨励制度」を創設し、平成19年度から実施予定である。

■収入を伴う事業の強化
 FSセンターにおいて生産された米、いも、麦を原料とした農工大ブランドの焼酎（商品名：「賞典禄」）を酒造会社に醸造してもらうことを決定し、3月に開発・製品化し、卒業式当日に限定販売した。なお、酒類販売業免許の取得及び商標権を申請しており、許可が得られ次第、一般販売する予定である。（本実績報告書16頁・年度計画【164】を参照）。

○産学連携活動に関する取組状況

■競争的資金獲得の支援状況
 産学官連携コーディネータが中心となり、リエゾンコーディネータ・研究コーディネータと一体となって、JSTのシーズ発掘試験、シーズイノベーション化事業及びNEDO産業技術研究助成事業に対する申請・支援を行った。競争的資金獲得の支援状況については、本実績報告書15頁・年度計画【161】のとおりである。

■科学研究費補助金の申請状況等
 平成17年度に引き続き、科学研究費補助金申請の説明会を開催し、申請数と採択率の向上につなげるとともに、不正使用防止の周知も行った。また、採択率向上のために、計画調書のクオリティの向上を目的に、学内の科学研究費補助金審査員経験者による計画調書の添削・助言等を行った。以上の取組の結果、1人当たりの申請件数は1.1件となり、中期計画の目標値を達成した（本実績報告書16頁・年度計画【162】を参照）。

2. 共通事項に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○財務内容の改善・充実が図られているか。
 ・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況については、本実績報告書15-16頁・年度計画【160～164】を参照。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。
 ・実績報告書13頁・特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」を参照。

（各項目共通）

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。
 ・平成17年度に指摘を受けた人件費削減の取組について、実績報告書13頁・特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」を参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【168】○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・ 目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を拡充するとともに、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置する。	【168】平成17年度に引き続き、自己点検・評価の根拠資料、データの収集・蓄積を実施する。	III	大学機関別認証評価に伴う自己点検・評価のため、根拠資料・データを収集し、整理した。電子データがないものは、PDF文書にするなど、電子媒体によるデータの収集・蓄積を行った。これらのデータ等の収集・蓄積体制については、大学情報委員会等において検討し、担当チームと学術情報チームが連携しながら、学内においてWebにて公開することでデータの共有化を図った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【169】○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・ 中期計画期間の中間に自己点検評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する。	【169】大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する。（再掲）	III	年度計画【139～140】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○ 個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【170】・平成16年度から本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、平成19年度までにインターネットによる最新情報提供体制を確立する。	【170】保護者、受験生、報道関係者など広く学外に向けて、多様な媒体・機会を活用し積極的な情報発信を行う。また、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を行う。	IV	<p>保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）、学長の定例記者会見（3回/年）や特別講演会（4回/年）の開催、Webページの更新及び情報の充実化（ユーザビリティ調査で国立大学総合順位7位にランキング）、メールマガジンの配信（1回/月）、新聞社・文教速報等への積極的な情報配信等を行い、学内外に広く情報発信を行った。新聞、Web等の掲載件数についても、前年度に比べ飛躍的に増加した（平成17年度：294件→平成18年度：359件）。</p> <p>また、大学ブランディング事業の実施（ブランドマーク及びブランドステートメントの公表等）、駅の案内広告のデザイン統一及び更新、ABUロボコン2006出場に伴う広報支援（応援団扇の配布・大学用Tシャツの制作等）、学長による新入生キャンパスガイダンスの実施、大学出版会（有限責任中間法人）設立支援等も行った。</p> <p>さらに、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク、（社）学術・産業・文化ネットワーク多摩等を通じて、社会貢献活動のための情報収集、蓄積を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施している。</p>	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]



(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****○自己点検・評価に関する取組状況****■自己点検・評価の実施と大学機関別認証評価の受審**

全学計画評価委員会の下に設置した「全学自己点検・評価小委員会」において自己点検・評価を実施し、独立行政法人大学評価・学位授与機構を認証評価機関として大学機関別認証評価を受審した。同評価結果に基づき、全学計画評価委員会で改善措置を検討し、同機構より指摘を受けた「図書館の開館時間延長」及び「オンラインジャーナルの充実」については平成19年度に予算を措置し改善を図ることとした。一方、中期計画（年度計画）については、平成17年度に引き続き、全学計画評価委員会において、定期的（四半期または前・後期ごと）に計画の進捗状況を確認した。

○情報の提供に関する取組状況**■広報活動における情報発信の実施**

平成17年度に引き続き、保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回／年）、学長定例記者会見の企画・実施（3回／年）、特別講演会の企画・実施（4回／年）、Webページ充実など、多様な媒体を活用して、学外者に向けて情報発信を行った。また、入学式でブランドマーク及びブランドステートメントを発表するなど大学ブランディング事業を実施しており、「UP農工大」プロジェクトに代表される取組は、上記の大学機関別認証評価の際にも高い評価を受けた。

2. 共通事項に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○情報公開の促進が図られているか。

- ・評価情報の公開については、計画評価情報を網羅した「計画・評価」のWebページをリニューアルするとともに、大学機関別認証評価の評価結果などの本学の教育研究に係る情報を学内外に公開した。
- ・研究者情報の公開として、教職員活動データベースを利用した「研究者情報検索」のWebページにおいて、研究者情報を提供している（1ヶ月平均アクセス数：平成17年度 約3,700件→平成18年度 約4,200件）。
- ・積極的な情報公開・発信を実施した結果、新聞等の掲載件数は、前年度に比べて大幅に増加した（新聞等掲載件数：平成17年度 294件→平成18年度 359件）。
- ・ユーザビリティ（Webサイト等の使いやすさ）に配慮したWebページの見直しを行い、全国大学を対象とするユーザビリティ調査結果で国立大学総合順位7位にランキングされた（平成17年度 21位、日経B Pコンサルティング調査）。

（各項目共通）

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・大学機関別認証評価の評価結果において、認証評価機関からの指摘事項（「図書館の開館時間延長」及び「オンラインジャーナルの充実」）は平成19年度に予算を措置し改善を図ることとした。また、教育研究組織の見直しを含めた評価結果の活用については、本実績報告書7頁・年度計画【139・140】を参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○ 教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする新設施設を計画的に整備する。</p> <p>○ キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【171】○ 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策 ・ 施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースをWeb上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを平成18年度までに構築し、使用スペースの円滑な運用を進める。</p>	<p>【171】平成17年度に作成したデータベースを基に、施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』の導入を推進する。</p>	III	<p>『キャンパス施設マネジメント電算化システム』導入の第Ⅱ期として、施設台帳管理システムの部屋番号データを整理するとともに、既に作成したデータベースを活用するため、建物設備管理システムを導入し、データ整理を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【172-1】・ 施設整備の進捗に合わせながら実験研究スペースの20%を目標として共用スペースを確保する。これらからプロジェクト研究活動を支援するためのレンタルラボスペースを貸し出すことにより研究需要に機動的に対応する。</p>	<p>【172-1】府中地区の共有スペースの確保についてさらに精査し、方針案を作成する。</p>	III	<p>農学府施設整備委員会では、平成17年度に設置した研究室共用面積再検討WGにおいて、施設使用実態調査結果（府中キャンパス）を基に、面積配分の見直し及び共用スペースの確保について検討し、方針案を作成した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【172-2】・ 自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を図ることとし、長期借入金等により整備可能な施設については、積極的に検討し、可能なものから速やかに実施する。</p>	<p>【172-2】（平成18年度に中期計画を変更したため、平成18年度年度計画はなし。平成19年度より策定。）</p>		<p>年度計画【160】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>	
<p>【173】○ 施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 棟毎の施設設備データをWeb上で一元管理できる体制を平成18年度までに整備する。</p>	<p>【173】平成17年度に作成したデータベースを基に、施設マネジメントを総合的に構築・管理し、Web上で運用するための『キャンパス施設マネジメント電算化システム』の導入を推進する。（再掲）</p>	III	<p>年度計画【171】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>	
<p>【174】・ 施設等の定期的な巡回点検を実施する。</p>	<p>【174】平成17年度に引き続き、教育研究施設に係る点検調査票を基に、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映する。</p>	III	<p>定期的な巡回点検を実施し、調査結果に基づく改修計画を策定し、トイレ改修・校舎共通部改修等を実施した。平成19年度も引き続き、定期的な巡回点検を実施し、改修計画に反映させる計画である。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【175】・ プリメンテナンスを効率的・継続的に行うため、競争的資金のオーバーヘッドやレンタルラボの各種チャージの一部を維持・保全のための経費に組み入れる。	【175】平成17年度に引き続き、プリメンテナンスに要する経費について、外部資金のオーバーヘッドの活用を詳細に検討する。	Ⅲ	各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえたプリメンテナンス計画を策定すべく調査を実施し、本調査結果に基づき修繕計画及び経費について検討を進めた。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【176】・ 実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネの観点からの更新計画を策定する。	【176】実験設備等(附帯設備共)について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。	Ⅲ	実験設備等(附帯設備共)について、更新の必要性及び優先度を判定するための現地調査を実施し、特に安全確保や省エネルギーの観点から、アスベスト含有実験設備等の更新計画を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。 なお、本年度をもって中期計画を達成した。	
【177】○ キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策 ・ キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンについて計画を策定し、随時改善していくこととする。	【177】平成17年度に策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。	Ⅲ	平成17年度に策定した「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、計画的に703㎡の改善・改修工事を実施した。また、各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえた整備計画を策定すべく調査を実施し、調査結果に基づき改善策を検討し、キャンパス・アメニティ総合整備計画を見直した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【178】・ バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。	【178】平成17年度に策定したバリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画に基づき、整備を順次実施する。	Ⅲ	「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」(年度計画【177】の「判断理由(計画の実施状況等)」参照)には、バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画が含まれており、段差の解消・手摺の設置等の工事を重視した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【179】・ エコキャンパス創造に向け、建築物の総合的な再点検・整備を行う。	【179】「東京農工大学エコキャンパス像」に基づく整備計画案を作成する。	Ⅲ	環境活動推進WGにおいて、「東京農工大学エコキャンパス像」を反映した具体的な整備計画(屋上緑化等)について検討し、整備計画案を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【180】・ キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正な在り方について、調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。	【180】駐車場・駐輪場の運用方法について現状を調査し、その結果に基づき、維持保全を図る。	Ⅲ	駐車場・駐輪場の運用方法について、現状調査を実施し、調査結果に基づき維持保全計画の策定に向けて検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【181】・ 実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進める。	【181】キャンパス内におけるセキュリティシステムを統合させた建物総合セキュリティプランを検討する。	Ⅲ	各建物のセキュリティについて現状調査を行い、建物総合セキュリティプランの検討を行った。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。
	○ 予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【182】○ 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策・事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」を設置する。	【182】平成17年度に引き続き、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う。	III	環境・安全衛生委員会及び安全衛生連絡会において、事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター(仮称)」の位置づけも含め、センターの機能・機構などについて継続して検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【183】・ 安全管理マニュアルを平成17年度までに改訂するとともに、学生・教職員に対する安全管理教育を計画的に実施する。また、Web上で公開することでマニュアルの周知徹底を図る。	【183】安全管理マニュアルをWeb上で公開し、周知する。	III	平成17年度に作成した「安全マニュアル(一部改訂版)」について、データ整理等を行い、Web上で公開した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【184】・ 化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を平成17年度までに確立する。	【184】(16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)			
【185】・ 放射線・RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、安全対策を充実させる。	【185】放射線及びRIについて、安全対策のための点検調査を行い、補修のための計画を策定する。	III	放射線及びRIについて、環境安全専門職員を中心に点検調査を実施し、補修計画案を策定した。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【186】○ 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策 ・ 地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備し、その防災体制の確立と整備の充実を図る。	【186】府中市・小金井市との防災のための連絡会において、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。	III	府中市・小金井市との防災のための連絡会を開催し、広域避難場所としての本学の役割、市との連携等について検討を進めている。 以上のことから、年度計画を十分に実施している。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【187】・ 地方自治体の各官署との防災ネットワークの構築を推進する。	【187】府中市・小金井市との防災ネットワークにおける、本学の地域防災拠点としての役割を検討する。	Ⅲ	「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」における「地域防災協力ネットワークの構築」の事業の一環として府中市及び府中消防署と連携し、教職員及び学生を対象とした救急救命講習をそれぞれ実施した。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
【188】・ 危機管理に対するマニュアルを整備し、危機管理体制の確立と設備の充実を図る。	【188】平成17年度に引き続き、震災対策用備品の備蓄、マニュアル見直し等を継続して実施する。	Ⅲ	事故・災害時の報告ルールについて見直しを行い、震災対策用備品の備蓄については、6年次計画の3年次分を整備した。また、全学的な事件・事故対応、薬品管理マニュアルの策定及び全学的・総合的な危機管理体制の確立について検討を進めている。以上のことから、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営
③ 大学情報システムの整備充実と運用改善

中期目標	<p>○ 総合情報プラザの実現により、本学の Ⅰ. 教育・研究支援の向上、Ⅱ. 学生サービスの向上、Ⅲ. 業務効率の向上、Ⅳ. 情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>○ 情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【189】○ 総合情報プラザの構築に関する措置総合情報プラザの実現により、本学の Ⅰ. 教育・研究支援の向上、Ⅱ. 学生サービスの向上、Ⅲ. 業務効率の向上、Ⅳ. 情報公開支援を推進する。具体的な事項を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合情報プラザの構築のために、以下のデータベースを完成する。 ・ 平成17年度までに教職員活動情報をデータベース化し、研究者総覧、研究者個人の研究業績等のWebによる公表及び教職員活動情報の共有化により教育・研究支援を図るとともに、評価根拠情報の提供などにより業務効率を向上させる。 	<p>【189】教職員活動情報をデータベース化したので、さらにデータ登録機能を拡充し、データベースの活用を計画的に推進する。</p>	III	<p>教職員活動データベースにおけるデータ登録機能を拡充し、統一認証システムとの連携が完了した。また、教員活動評価対応のためのカスタマイズ及び学務情報システムとの連携について、詳細仕様等を確定し、平成18年度に予定していたカスタマイズは完了した。平成19年度には、残りのカスタマイズ及び学務情報システムとの連携を完了する予定である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【190】・ 学務情報をデータベース化し、学生自身のインタラクティブな学業情報（成績、履修届け、就職情報等）の取得、データの共有化によるきめ細かな就学指導及び業務の効率化を図る。</p>	<p>【190】学務情報システムの機能を計画的に拡充する。</p>	III	<p>学務情報システムと統一認証・統合基盤システム及び授業料債権システムとの連携を完了した。教職員活動データベースとの連携は引き続き検討を進めている。また、旧システムからのデータ移行についても完了した。なお、教職員活動データベースとの連携は、平成19年度までに完了する予定である。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【191】・ 平成17年度までに物品購入依頼情報の発生源入力を実現し、教育職員のインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を通じた教育・研究支援、及び経理処理の合理化による業務の効率化を図る。</p>	<p>【191・192】財務会計システムの機能を計画的に拡充する。</p>	III	<p>予算照会機能を更に使いやすく便利にするための機能の詳細設計を進めた。利用者からの要望に対応して、予算差引結果を迅速に反映させる機能を優先して欲しいとの要望が強く出てきたため、当該2機能の拡充を行うための準備を行い、平成19年度に実施することとした。</p> <p>以上のことから、年度計画を十分実施している。</p>	
<p>【192】・ 平成18年度までに財務会計情報システムによるデータの共有化等により、予算配分から執行までの業務を効率化する。</p>				

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【193】・ 上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化し、個人情報も含む蓄積情報の保護を図る。	【193-1】 統一認証システムを計画的に拡充する。また、教職員を対象にICカードを活用する。	Ⅲ	教職員活動データベース及び学務情報システムとの連携を完了した。また、全教職員へICカードを配布し、統一認証・統合基盤システム(平成16年度導入)へのログイン機能を提供した。平成19年度には、認証サーバの増強を図る予定である。以上のことから、年度計画を十分実施している。	
	【193-2】 情報セキュリティポリシーの実施手順を整備する。	Ⅲ	アプリケーションソフトやOSのアップデート情報を共有するメーリングリストの運営を行い、学内のPC利用者のセキュリティ向上に努めた。特に Windows Vista に関するセキュリティ情報を集中的に入手した。また、SPAMメールやウイルスメールについて、RBLを利用する受信拒否システムを稼動させた。さらに、内閣府が策定中の政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準の案を参考に本学における取り扱いについて検討を進めた。この案の公表が遅れたため、情報セキュリティポリシーの本学における実施手順作成には至らなかったが、国立情報学研究所と電子情報通信学会による「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」作成WGにメンバーとして参加し、政府機関統一基準を踏まえた本学でも活用可能なセキュリティポリシーの見直し作業に寄与することができた。以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【194】・ 遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するとともに、モバイル環境の充実を図る。さらに、電子化情報コンテンツの充実と利用性向上を実現し、eラーニング・遠隔授業システムを支援する。	【194】 eラーニングシステム・会議システムを拡充整備し、その運用法を充実する。	Ⅲ	府中・小金井キャンパスの収録ブースの増設及び府中キャンパスのeラーニング受講室の増設を完了した。また、これにより全学的eラーニング基本施設の設置を完了し、運用法を定め運用を開始した。また、学習管理システムとして、moodleを導入し、運用を開始し、ブース及びmoodleを利用した後期のeラーニング授業の収録・運用に実績を上げている。さらに、著作権処理の外注化を完了し、平成19年度より利用の見込みである。eラーニングコンテンツ、電子補助教材に関しても配信7科目、作成開始7科目と大幅に増加した（平成16年度：2科目、平成17年度：5科目配信）。以上のことから、年度計画を十分実施している。	
【195】・ 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、平成17年度までに図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化する。	【195】 総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を計画的に推進する。	Ⅲ	総合情報メディアセンターのデータベースと統合基盤システムとの連携を完了し、総合情報メディアセンター、学術情報チームによる情報メディアの一元管理を計画的に推進した。以上のことから、年度計画を十分実施している。なお、本年度をもって中期計画を達成した。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****○施設設備の整備等に関する取組状況**

■民間金融機関の長期借入金による家畜病院の整備（一部再掲）
 獣医学教育の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの長期借入金により整備する基本計画を取りまとめた。文部科学省との協議の後、中期計画の変更を行い、平成19年度より整備事業を実施することとした（本実績報告書15頁・年度計画【160】を参照）。

■施設等の有効活用と整備
 『キャンパス施設マネジメント電算化システム』導入の第Ⅱ期として、施設台帳管理システムの部屋番号データを整理し、また、既に作成したデータベースを活用するため、建物設備管理システムを導入した。定期的な巡回点検を実施し、調査結果に基づく改修計画を策定するとともに、プリメンテナンス計画を策定すべく調査を実施し、調査結果に基づき修繕計画及び経費について検討を進めた。また、共有スペースの確保について検討した（本実績報告書23-24頁・年度計画【171～175】を参照）。

■キャンパス・アメニティに基づく総合整備の実施
 平成17年度に策定した「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づき、703㎡の改善・改修工事を実施した。また、各キャンパスの構成員の意見を十分に踏まえた整備計画を策定すべく調査を実施し、調査結果に基づき改善策を検討し、「キャンパス・アメニティ総合整備計画」の見直しを行った（本実績報告書24頁・年度計画【177】を参照）。

○安全衛生管理に関する取組状況

■安全管理（危機管理）体制の整備
 事故・災害時の報告ルールについて見直しを行い、震災対策用備品の備蓄については、6年次計画の3年次分を整備した。また、全学的な事件・事故対応、薬品管理マニュアルの策定及び全学的・総合的な危機管理体制の確立について検討を進めた。

■キャンパス安全パトロールの実施
 安全管理向上の一環として、学長、担当理事、部局長等による「キャンパス安全パトロール」を府中、小金井両キャンパスで実施した。研究室の安全対策実施状況や問題箇所等を重点的に点検し、研究室等における現状を確認した。

○情報システムの整備に関する取組状況

■学務情報システムの運用
 平成17年度に導入した「学務情報システム」を後期より運用した。多様な機能を有する本システムの運用にともない、学生サービス支援、学習支援が拡充した。

■eラーニングシステムの運用
 収録ブースの増設及び府中キャンパスのeラーニング受講室の増設を完了した。また、全学的施設の設置を完了し、運用法を定め運用を開始した。学習管理システムとして、moodleを導入、運用を開始し、ブース及びmoodleを利用した後期のeラーニング授業の収録・運用に実績を上げている（本実績報告書28頁・年度計画【194】を参照）。

○情報セキュリティに関する取組状況

■セキュリティ体制の整備
 アプリケーションソフトやOSのアップデート情報を共有するメーリングリストの運営を行い、学内PC利用者のセキュリティ向上に努めた。特に Windows Vista に関するセキュリティ情報を集中的に入手した。また、SPAMメールやウイルスメールについて、RBLを利用する受信拒否システムを稼働させた。さらに、内閣府が策定中の政府統一情報セキュリティポリシーの案を参考に本学における取り扱いについて検討を進めた（本実績報告書28頁・年度計画【193-2】を参照）。

2. 共通事項に係る取組状況

（その他の業務運営に関する重要事項の観点）

○施設マネジメント等が適切に行われているか。
 ・施設マネジメントに係る取組状況については、上記特記事項「施設等の有効活用と整備」を参照。
 ・平成17年度に策定した「キャンパスマスタープラン」及び「キャンパス・アメニティ総合整備計画」に基づく整備状況については、上記特記事項「キャンパス・アメニティに基づく総合整備の実施」を参照。
 ・設備の計画的な整備に向けて「設備整備マスタープラン」を策定した。
 ・環境保全対策の取組状況については本実績報告書24頁・年度計画【179】を参照。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・危機管理マニュアルの策定を含む全学的な取組については、本実績報告書25-26頁・年度計画【182～188】を参照。
- ・研究費の不正使用防止のための取組としては、「東京農工大学における公的研究費の管理・監査の実施基準検討会」を設置し、文部科学省から示されたガイドラインを踏まえて検討した。その結果、「競争的資金等の取扱いに関する要項」、「競争的資金等の使用に関する行動規範」等を策定し、平成19年度から施行することとした。また、共生科学技術研究院においても、「研究者行動規範」等を定めて、不正使用防止等の体制を整備した。

(各項目共通)

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。(一部再掲)

- ・平成17年において指摘を受けた「全学的・総合的な危機管理体制の確立」については、上記の経営協議会委員の指摘もあり、平成19年度の重点施策として実施することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育研究全般の質の向上に関する基本目標

中期目標

- 高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。
- 他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。
- 教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。
- 健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】○ 研究部と教育部・学部の有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。	【1-1】研究COEの成果を大学院融合科目として実施する。	平成17年度に引き続き、COEコロキウム、発表会等を開催して、COE所属の博士課程学生に個々の研究成果の発表及び議論を義務付けるなどにより、研究COEの成果を教育に反映させる体制を取った。また、平成18年度カリキュラムで、COE関連科目を大学院融合科目として設定した。
	【1-2】平成18年度新カリキュラムに導入された農工融合科目群の実施に向けてさらに検討する。	大学教育委員会の下に融合科目の内容の検討と実施・運営を行うためのWGを設置して具体的実施案を策定した。
	【1-3】平成18年度新カリキュラムにおいて、整合教育（開放科目・強化科目）を実施し、充実を検討する。	大学院科目に整合教育科目（開放科目、強化科目）を設定し、履修案内に記載した。開放科目は、平成18年度の学部入学生が4年次生になった時点から履修可能とした。
【2】○ 平成18年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。	【2】1名の専任教員を配置する。	平成18年4月より大学教育センター教育プログラム部門に1名の専任教員を配置した。また、自己点検・評価を実施し、その結果に基づき今後のセンター機能の充実について検討した。
【3】○ 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。	【3】学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で検討を開始する。	平成16年度に締結した、静岡県、東京工業大学、早稲田大学との「医工連携」協定を引き続き継続した。また、電気通信大学と情報交換会等を行い、両大学の連携・協力の推進に関する基本協定を締結した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【4】○ 連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合の在り方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。</p>	<p>【4】平成17年度に引き続き、連合農学研究科のあり方について積極的に検討を進める。</p>	<p>平成19年度から3専攻から5専攻に改組し、単位制(修了要件に12単位を課す)を導入するため、学則及び部局運営規則等の整備を行った。また、連合農学研究科教員資格再審査規程を制定し、第1回教員資格再審査を平成21年度に実施することとした。連合農学研究科の学生が、海外で学術集会等に積極的に参加することを支援するため、国際会議等出席援助金制度を創設し、実施した。</p>
<p>【5】○ 獣医学科にあっては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科の在り方について積極的に検討する。</p>	<p>【5-1】獣医学教育の充実計画に沿って教員の募集を進め、適任者の獲得に努める。</p>	<p>獣医学教育の充実計画の第3年度として、教員4名を選考し、配置した。</p>
	<p>【5-2】平成17年度に引き続き、獣医学教育のあり方について積極的に検討を進める。</p>	<p>岐阜大学大学院連合獣医学研究科の構成大学及び他の連合獣医学研究科並びに連合農学研究科の動向情報を収集した。</p>
	<p>【5-3】臨床実習教育の充実のため、家畜病院の増改修計画を民間金融機関からの借り入れにより着手する。</p>	<p>年度計画【160】の「判断理由(計画の実施状況)等」参照。</p>
<p>【6】○ 次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成17年度から専門職大学院の導入を図る。</p>	<p>【6】高度専門職業人養成のため、技術経営研究科(MOT)が収集した技術リスク情報を活用し、特色のある授業を行う。</p>	<p>技術経営研究科(MOT)の授業の補助教材として、ビデオ・CD(11巻)を作成し、授業に活用した。</p>
<p>【7】○ キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。</p>	<p>【7】平成17年度に策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、アメニティ改善・改修工事を順次実施する。</p>	<p>平成17年度に策定したキャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、アメニティの全学的な調査を行い、構内各所トイレ及び校舎共通部の改善・改修工事を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【8】○ 教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。</p>	<p>【8-1】各部局において、「安全マニュアル」等を用いた安全管理教育を徹底する。</p> <p>-----</p> <p>【8-2】安全衛生委員会との連携を密にして、緊急時連絡網の整備、非常時の避難訓練など、組織的、総合的な学生の安全対策を進める。</p>	<p>全学では、新入生に対し2006年版の「安全マニュアル」を配付し安全管理教育（ガイダンス）を実施した。また、2007年版「安全マニュアル」を作成した。</p> <p>農学部・農学部では、学部生（2年次以上）は各学科のオリエンテーション等で安全管理教育を、大学院学生においては指導教員が個別に指導を行った。</p> <p>工学部・工学部では、安全教育プログラムとして、安全マニュアルの他、ビデオ教材、実験安全ガイド等を用いて教育指導を徹底した。また、学部4年次生及び大学院生においては、指導教員が個別・具体的な指導を随時行った。</p> <p>-----</p> <p>年度計画【8-1】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【9】○ その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。</p>	<p>【9】大学機関別認証評価受審に伴う自己点検・評価を実施し、評価結果に基づき、教育研究組織の見直しを含めた改善措置を検討する。</p>	<p>年度計画【139・140】の「判断理由（計画の実施状況等）」参照。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。</p> <p>(学士課程) ○ 農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育する。 ○ 大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。</p> <p>(大学院課程) 科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】 教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成18年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する。	【10】 (16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	
【11】○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成18年度から導入する。	【11-1】 平成18年度新カリキュラムにおいて、全学的に学力不足学生に対する補習教育を実施する。	平成18年度カリキュラムにおいて、全学的に補習教育あるいは導入教育を1年次生を対象に実施した。また、大学教育センターにおいて、入学後導入教育の一環として、英語のeラーニング教材の配信を計画し、実施した。大学教育センターでは、工学部推薦入学生に対し入学事前学習支援プログラムを継続実施した。
	【11-2】 大学教育センターを中心として、入学前後導入教育をeラーニング等により実施する。	年度計画【11-1】の「計画の進捗状況」参照。
	【11-3】 平成18年度新カリキュラムにより導入された農工融合科目群について、平成20年度実施に向けて具体案をWGで検討する。	年度計画【1-2】の「計画の進捗状況」参照。
【12】 ・社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる	【12】 大学教育センターを中心として、平成22年度改革に向けて、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方及び実施方法を検討する。	大学教育センターにおいて、物理基礎教育に関するセミナーを開催したほか、教養教育研究会を設置し、技術系大学として相応しい教養教育について検討を進めた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【13】○ 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する。 	<p>【13】平成18年度新カリキュラムを実施し、本学の教育理念の実現に努めるとともに、大学教育センターを中心として、平成22年度に向け、専門基礎教育のあり方等について検討を開始する。</p>	<p>教育プログラム検討WGにおいて、大学教育センターと連携し、平成22年度に向け、専門基礎教育のあり方等について化学教育研究会をはじめとした研究プロジェクトを立ち上げて検討を進めた。</p>
<p>【14】○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い進路の選択が可能のように、専門知識及び能力を身に着けさせる。 	<p>【14-1】専門性に適合した多様な分野におけるキャリアアップ教育を実施する。</p>	<p>学生支援チームにおいて、1・2年次生を対象に就職オリエンテーションの中でキャリアアップ講座を開催した。</p>
	<p>【14-2】平成17年度に引き続き、インターンシップの充実を図る。</p>	<p>大学教育委員会・学生生活委員会合同連絡会において、インターンシップの充実の方策について検討した。また、平成18年度のカリキュラム改正に伴うインターンシップ科目の実施について調査を行った。</p>
<p>【15】・ 大学院進学率の向上に合わせ、平成18年度から教育部・学部間の整合教育を実施する。</p>	<p>【15】平成18年度新カリキュラムにより、整合教育を実施する。(再掲)</p>	<p>年度計画【1-3】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【16】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する。 	<p>【16-1】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、全ての常勤教員・非常勤教員を対象に、学生に対する授業アンケート及び教員による自己点検・評価を実施した。その結果を各教員にフィードバックするとともに大学教育委員会に集計結果を報告した。</p>
	<p>【16-2】平成17年度に引き続き、卒業時点での進路状況の調査を実施し、大学教育センターにおいて、分析する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、平成17年度卒業生を対象として卒業時に進路状況調査を実施し、分析を行った。</p>
	<p>【16-3】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、卒業生からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの聴取方法につき検討する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、卒業生に対しインタビューによる意見聴取を実施した。また、受け入れ企業からの意見聴取を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>(大学院課程)</p> <p>【17】○ 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定 ・ 確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から整合教育カリキュラムを実施する。</p>	<p>【17-1】学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程の体系的なカリキュラムを検討し、可能なものから実施する。</p> <p>【17-2】平成18年度から、整合教育カリキュラムを実施する。</p>	<p>年度計画【1-3】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>強化科目について、履修案内に記載し、実施した。 平成18年度は、工学府及び生物システム応用科学府（BASE）では履修者がいなかったが、農学府では延べ64名が履修した。</p>
<p>【18】・ 国際性、学際性を身に付けさせるための、eラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める。</p>	<p>【18-1】平成17年度に引き続き、eラーニングを利用した授業科目を大幅に増加するとともに、工学系大学院単位互換科目の充実を図る。</p> <p>【18-2】平成17年度に引き続き、eラーニング、遠隔授業を実施するための環境整備を行う。</p>	<p>技術経営研究科(MOT)においては、eラーニングによる授業配信を行った。また、工学府、農学府、生物システム応用科学府、保健管理センター、留学生センターにおいて計14科目の授業をeラーニングで配信した。なお、工学系大学院単位互換科目については、年度計画【54】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>府中キャンパスにおいて、eラーニング受講室を整備した。</p>
<p>【19】・ 科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成18年度から導入し、シラバスを策定する。</p>	<p>【19】平成18年度新カリキュラムを実施するとともに、体系的カリキュラムの整備を進める。</p>	<p>平成18年度カリキュラムを実施した。さらに教育プログラム検討WGにおいて、平成22年度に向けて体系的なカリキュラムの考え方を取りまとめた。</p>
<p>【20】○ 修了後の進路等に関する具体的目標の設定 ・ 専門知識と専門技術を生かすことができる幅広い分野への一層の進出を図るために、技術経営（MOT）、知的財産関係の専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す。</p>	<p>【20-1】幅広い分野への一層の進出を図るために、学府と技術経営研究科（MOT）との間の相互履修を推進する。</p> <p>【20-2】平成17年度に引き続き、技術経営研究科（MOT）において、修士ダブルメジャーについて検討する。</p>	<p>平成17年度に整備した相互履修制度に基づき、平成18年度は農学府・工学府から技術経営研究科(MOT)の講義のうち17科目に受講があった。</p> <p>技術経営研究科(MOT)において、修士ダブルメジャーの具体的な案を作成し、工学府と調整を進めた。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【21】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、修了生及び受け入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する。</p>	<p>【21-1】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、学生による授業評価及び教員による自己評価を実施する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、全ての常勤教員・非常勤教員を対象に、大学院生に対する授業アンケート及び教員による自己評価を実施した。その結果を各教員にフィードバックするとともに大学教育委員会に集計結果を報告した。</p>
	<p>【21-2】平成17年度に引き続き、修了生・卒業生を対象として、教育・研究環境の調査を行う。</p>	<p>大学教育センターにおいて、平成17年度修了生に対するインタビューを行い、教育・研究環境についての状況を把握した。</p>
	<p>【21-3】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施、分析し教育改善につなげる。</p>	<p>平成17年度に引き続き、修士・博士課程の学位取得状況の調査を実施した。</p>
	<p>【21-4】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了時点での進路状況の調査を実施し、分析する。</p>	<p>平成17年度に引き続き、修了時に進路状況の調査を実施し、分析を行った。</p>
	<p>【21-5】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、修了生からの意見聴取を実施するとともに、受け入れ企業等からの聴取方法について検討する。</p>	<p>年度計画【16-3】の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 ・学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ・農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。 ○ 成績評価に関する基本方針 ・履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 ・農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに国際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ・専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。 ○ 成績評価に関する基本方針 ・専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
(学士課程)		
【22】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策・大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する。	【22-1】平成17年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う。 【22-2】平成17年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分について研究する。	大学教育センターにおいて、両学部の入試制度等研究委員会と協力しながら、本学のアドミッション・ポリシーに即した入学者選抜方法の検討を行った。 大学教育センターにおいて、一般選抜及び特別選抜の出題科目、募集人員の適正化、得点調整の在り方等について調査研究を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【23】・受験者の多様化に対応し、A0入試も視野に入れ、入学者受入れ方を充実する。	【23】 大学教育センターからのA0入試を含めた入学者受け入れ方策の提案に基づいて入学試験委員会で具体案を検討する。また、平成17年度に引き続き、推薦入試による入学予定者に対して入学前教育を実施する。	大学教育センターにおいて、提案したA0入試を含む入学者選抜方法の改善について、入試制度改革WG及び両学部の入学者選抜方法研究小委員会（入選研）において審議し、一部の学科では実施に向け、具体案の検討を進めた。 また、平成17年度に引き続き、工学部推薦入学者に対して通信添削による入学事前学習支援プログラムを実施した。
【24】・多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る。	<p>【24-1】平成17年度に引き続き、募集要項、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図る。</p> <p>【24-2】多様な媒体及び機会を活用し、大学ブランドを積極的、効果的にメッセージする入試広報の充実を図る。</p>	<p>本学のアドミッション・ポリシーを、キャンパスツアー、学部説明会において周知するとともに、大学案内、入試パンフレット等の配布、Web受験情報サイトへの掲載、高校・予備校訪問、合同進学相談会への参加、関東甲信越の地方会場の説明会参加、本学Webページデザインの新等により、学内外に周知・公表した。</p> <p>平成17年度に引き続き、定期的キャンパスツアーの実施(全21回・参加者662名・満足度4点満点中3.7点)、団体のキャンパスツアーの実施(全14回・参加者380名)、学部説明会の開催、大学案内・入試パンフレット等の配布拡大、Webを利用した情報提供、Webページの整備等を行った。また、平成18年度からの試みとして、夏休みの学科別キャンパスツアーの実施、受験生向け模擬授業及び体験教室の実施、女性科学者を目指す高校生・受験生を対象としたサマースクールの実施、多摩地区の高校教員を対象とした大学見学会の実施、学外進学相談会への参加拡大(平成17年度 14会場→平成18年度 29会場)、進学相談会入試広報マニュアルの作成等、大学ブランドを積極的、効果的にメッセージする入試情報の充実を図った。また、予備校の理事を招き、本学の職員を対象に講演会「志望動向から見た農工大の将来」を開催し、学内意識を醸成した。</p> <p>さらに、大学案内のページ数を増やし(32頁→40頁)、特に学科紹介ページ及び就職ページを充実のための準備を整えた。</p>
【25】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する。	【25】 (16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)	
【26】・ 教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める。	【26】平成17年度に引き続き、くさび形編成の教育成果について現状を検証し、平成22年度に向けてあるべき方策を研究する。	教育プログラム検討WGにおいて、大学教育センターと連携し、平成22年度に向け、くさび形編成のあり方等について取りまとめた。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【27】・CAP制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE等の認定の申請学科（コース）の着実な増加を図る。</p>	<p>【27-1】平成18年度新カリキュラムから、全学的にCAP単位数を統一する。さらに、単位の実質化に向けて検討を進める。</p> <p>【27-2】平成18年度新カリキュラムから、リテラシー科目の大幅な見直しを行う。さらに、平成22年度に向けてこの科目のあり方を検討する。</p> <p>【27-3】平成17年度に行った調査結果に基づき、インターンシップの充実策を検討する。</p> <p>【27-4】各部局において、JABEE認定の申請学科の増加を図るための方策を検討する。</p>	<p>平成18年度カリキュラムにおいてCAP単位数を全学的に26に統一した。また、単位の実質化に向けて引き続き検討を進めた。</p> <p>平成18年度カリキュラムにおいてリテラシー科目の大幅な見直しを行い、実施した。語学教育のあり方検討WGにおいて、平成22年度に向けてリテラシー科目改善に向けた検討を進めた。</p> <p>年度計画【14-2】の「計画の進捗状況」参照。</p> <p>化学システム工学科においてJABEE再申請を行った。</p>
<p>【28】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める。</p>	<p>【28-1】平成17年度に引き続き、種々のFD活動を通じて対話型、学生参加型の授業の充実、増加に努める。</p> <p>【28-2】平成18年度新カリキュラムで「国際コミュニケーション演習」を実施し、授業評価により教育効果を検証する。</p> <p>【28-3】平成17年度に引き続き、大学教育センターにおいて、体験型教育の具体化を検討する。</p>	<p>大学教育センターにおいて、教育上の工夫についての調査を行った。また、対話型、学生参加型の授業を実現するための方策についてシンポジウム、ディスカッションミーティングを開催したほか、新任教員研修会の開催、センターニュース速報の発行、ティーチングスキルに関するセミナー等を通じて学生参加型授業の普及に努めた。</p> <p>平成18年度カリキュラムの導入により、農工両学部の1・2年次生に対して国際コミュニケーション演習科目を開講した。</p> <p>大学教育センターにおいて、平成17年度に引き続き本学にふさわしい体験型教育の形態について検討を進めた。</p>
<p>【29】・ 自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る。</p>	<p>【29】 eラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る。</p>	<p>保健管理センター、留学生センターにおいて、eラーニングによる授業を実施した。また、入学後導入教育として英語のeラーニング教材を配信した。</p>
<p>【30】・ TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。</p>	<p>【30】 TAの任用時期の早期化を行い、教育効果を高める。</p>	<p>TAを4月から任用できるよう、実施要項を改正した。これに基づき、早期のTA任用・配置及び大学教育センターによるTAセミナーを実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【31】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成18年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する。 	<p>【31】成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施する。</p>	<p>成績評価基準のシラバスへの明示の徹底を図るとともに、成績確認制度を創設し、履修案内に記載した。</p>
<p>【32】・ 各種検定試験(TOEFL, TOEIC等)認定科目群を平成18年度から設置する。</p>	<p>【32】平成18年度新カリキュラムにおいて、検定試験認定用科目を設置し、平成20年度実施に向けて具体案を策定する。</p>	<p>平成18年度カリキュラムにおいて、資格試験英語演習科目を設置し、履修案内に記載した。</p>
<p>【33】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【33】姉妹校提携大学間での取得単位認定にならって、海外インターンシップ活動の単位認定の方策を検討する。</p>	<p>農学部において海外の姉妹校提携大学（パデュー大学）で取得した単位を認定した。</p>
<p>.....(大学院課程).....</p>		
<p>【34】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生等多様な入学者の受入れ方策を充実する。 	<p>【34】本学Webページ、大学院募集要項、大学院説明会等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。</p>	<p>本学Webページ、大学院募集要項、大学院説明会【生物システム応用科学府(BASE)・技術経営研究科(MOT)】等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図った。</p>
<p>【35】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する。 	<p>【35】平成18年度新カリキュラムを実施する。</p>	<p>平成18年度カリキュラムを実施した。</p>
<p>【36】・ 技術経営研究科（専門職大学院）の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする。</p>	<p>【36】平成17年度に引き続き、技術経営研究科(MOT)と各学府の開講科目の相互受講を実施する。</p>	<p>技術経営研究科(MOT)及び各学府の開講科目の相互受講を実施し、その旨履修案内にも記載した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【37】・ 社会要請にこたえ社会人教育や起業家養成等に必要なカリキュラムを編成する。</p>	<p>【37-1】平成17年度に引き続き、起業家養成のための授業科目を実施する。</p> <p>【37-2】技術経営研究科(MOT)において、起業家育成を支援するため、学内施設でのインターンシップを実施する。</p>	<p>知的財産分野等起業家の養成等に必要なカリキュラムとして、技術経営研究科(MOT)では、知的財産管理学、先端機械ビジネス論等17科目を、工学部では「ベンチャービジネス論」、「知的所有権」等の科目を開講した。</p> <p>技術経営研究科(MOT)において、起業家育成を支援するため、学内施設でのインターンシップを実施し、平成18年度は8名の学生がインターンシップを履修した。</p>
<p>【38】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 設備の充実や教員配置を工夫して、授業クラスの規模の適正化を図る。</p>	<p>【38】幅広い実験技術を身につけるための授業形態を検討する。</p>	<p>生物システム応用科学府(BASE)において、幅広い実験技術を身につけるための科目「基礎技術演習」を開講した。機器分析センターにおいても、実験教育の改善について検討を進めた。</p>
<p>【39】・ 大学院オリエンテーションを充実し、入学者の個性に応じたきめ細かい導入教育及び履修計画の作成指導を行う。</p>	<p>【39-1】専攻ごとのオリエンテーションを実施し、履修案内を検証する。</p> <p>【39-2】大学院留学生に対するオリエンテーションを充実する。</p>	<p>専攻ごとのオリエンテーションを実施した。</p> <p>平成18年度から大学院留学生に対するオリエンテーションを実施した。</p>
<p>【40】・ 短期留学生プログラム(STEP)の積極的活用を図り、国際的なコミュニケーション能力を向上させるとともに、プレゼンテーション能力を育成するため、英語による授業を拡充する。</p>	<p>【40】各学府・研究科において英語での授業の拡充を図る。</p>	<p>英語での開講科目を増加し、講義履修案内で明示した。(農学府では平成17年度21科目から平成18年度40科目に増加、生物システム応用科学府(BASE)では2科目を開講、連合農学研究科では12のゼミナール科目を開講した。)</p>
<p>【41】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ 到達目標と成績評価法のシラバスによる開示を平成18年度から実施する。</p>	<p>【41】成績評価基準のシラバス明示を徹底するとともに、成績確認制度を整備して、適正な成績評価を実施する。</p>	<p>年度計画【31】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【42】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【42】姉妹校提携大学間での取得単位を認定し、また海外インターンシップ活動の単位認定について検討する。</p>	<p>年度計画【33】の「計画の進捗状況」参照。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の情報基盤を整備する。 ○ 教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【43】○ 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適応した体制を再構築する。 	<p>【43-1】平成18年度新カリキュラムに対応する人材配置を行う。</p>	<p>融合科目の全学出動による実施体制についてWGで検討し、融合科目の責任教員10名を全学から選出した。</p>
	<p>【43-2】大学教育センターと連携して、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協力体制を検討する。</p>	<p>教育プログラム検討WGにおいて、大学教育センターと連携し、平成22年度に向け、教養教育・専門基礎教育における部局間・学科間の協力体制の考え方を取りまとめた。</p>
	<p>【43-3】社会の動向や学問の発展にあわせた教育組織のあり方について検討を開始する。</p>	<p>教育研究組織改革WGにおいて、社会の動向や学問の発展にあわせた組織のあり方を検討した。</p>
<p>【44】・ 社会の動向や学問の発展を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す。</p>	<p>【44-1】平成17年度に引き続き、連合農学研究科において、専攻の改組・再編を検討する。</p>	<p>年度計画【4】の「計画の進捗状況」参照。</p>
	<p>【44-2】技術経営研究科(MOT)に対する博士後期課程設置の可能性を検討する。</p>	<p>工学府博士課程にMOTコースを設定することについては工学府の合意が得られなかった。募集要項に則った通常の入学試験を受験し入学した。</p>
<p>【45】・ 技術経営研究科(専門職大学院)と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる。</p>	<p>【45】(16・17年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし)</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【46】・ 教職課程を維持し、引続き必要な教員を配置する。	【46】教職課程の維持のため、カリキュラム編成を検討するとともに、大学教育委員会において、教職課程のあり方について検討を開始する。	教職課程カリキュラム編成の見直しを行うとともに、2名の教職課程専任教員の配置を維持するため転出教員の補充を行った。また、教育プログラム検討WGにおいて教職課程のあり方について検討した。
【47】・ 事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント(TA)の適切な配置等により教育活動の支援を充実する。	【47-1】教務・学生担当職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。 【47-2】大学教育委員会において、TA配置を計画的に進め、大学教育センターによるTA研修を行う。	教務事務研修、厚生補導研修等学外の研修や、国立大学法人等西東京地区合同の初任職員研修に職員を参加させた。また、大学教育センターにおいてSD研修を実施した。 年度計画【30】の「計画の進捗状況」参照。
【48】○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策・教育内容に対応した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助する。	【48-1】平成17年度までに行った調査結果に基づき、講義室、実験演習設備等の整備を推進する。 【48-2】自主学习教室の整備、充実を図る。 【48-3】平成17年度に引き続き、図書館における授業関連図書等の充実を図る。 【48-4】平成17年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行う。	キャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、教育環境の整備実施を進めた。 図書館、総合情報メディアセンター、自習のための教室開放等により自主的学習環境の整備を進めた。 授業関連図書を府中図書館に133冊、小金井図書館に154冊購入し授業関連図書コーナーに配架し、利用に供した。 年度計画【18-2】の「計画の進捗状況」参照。
【49】・ 学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する。	【49】平成17年度に引き続き、起業家育成教育のための支援体制を検討する。	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)に起業家向けスペースを確保した。
【50】・ 総合情報プラザの一環としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援(履修情報の取得など)及び学習支援(学習情報の取得など)を目的とする教育環境を整備する。	【50】新学務情報システムを計画的に導入し、学生サービス支援、学習支援の充実を図る。	学生サービス支援、学習支援の機能を拡充した、新学務情報システムを後期から本格的試験運用を開始した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【51】○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る。 	<p>【51】平成17年度に引き続き、大学教育センターを中心に、教育活動に関する評価、解析手法の研究を行い、教育改善に結びつける。</p>	<p>大学教育センターにおいて、組織的・体系的な教育活動に関する評価、解析手法の研究を推進した。</p>
<p>【52】○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する。 	<p>【52】平成17年度に引き続き、公開授業、講義方法の研修・検討会、FDセミナー、TAセミナー、「大学教育センターリーフレットシリーズ」の配布等を通して教育改善の一層の充実を図る。</p>	<p>大学教育センターにおいて、公開シンポジウム「理系基礎教育」を実施したほか、新任教員研修、TAセミナー、学内GP報告会、FDセミナー、リーフレット発行等を実施した。</p>
<p>【53】○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する。 	<p>【53】平成17年度に引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の拡充を図る。</p>	<p>単位互換協定に基づき、琉球大学より特別聴講学生を受け入れた。また、大学教育センターにおいて、放送大学との単位互換について検討し、試行することとした。</p>
<p>【54】・ 全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する。</p>	<p>【54】平成17年度に引き続き、SCS、eラーニングによる遠隔教育のより一層の拡充を図る。</p>	<p>引き続き、SCSによる遠隔教育を行った。また、12大学大学院単位互換eラーニング科目を4科目開講した。</p>
<p>【55】・ 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する。</p>	<p>【55-1】平成18年度新カリキュラムに基づき、農工融合教育について、具体案の策定を進める。</p> <hr/> <p>【55-2】部局において、学科を超えた共同教育プログラムを検討する。</p>	<p>大学教育委員会の下に融合科目の内容を検討し、実施・運営するためのWGを設置し、具体的実施案を作成した。</p> <hr/> <p>教育プログラム検討WGにおいて、学科を超えた共同教育プログラムの考え方を取りまとめた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標

○ 学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】○ 府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する。	【56】府中・小金井地区学生サポートセンターと各学科間の連携を図り、業務の充実を図る。	両キャンパスの「学生サポートセンター」において、学習・健康・生活・経済支援、就職等の学生支援を行った。
【57】学習面の支援 ・ 授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する。	【57-1】自習用補助教材の充実を図る。 ----- 【57-2】自主学習教室を開放する。	大学教育センターにおいて、英語導入教育のためのeラーニング教材の提供を行った。 ----- 農学部においては、6時限以降に本館の2教室を自主学習用に開放した。
【58】・ チューター制度等の導入を検討し、実施する。	【58】平成17年度に引き続き留学生に対するチューター制度を維持し、チューター教育を実施する。	留学交流推進チーム及び留学生センターにおいて、チューターに対し、チューター教育として役割・サポート体制等についてのオリエンテーションを実施するとともに、活動開始後3ヶ月経過時点で報告書を留学生センター宛てに提出させることとし、必要に応じて助言・指導を行った。
【59】・ 学生間支援（ピア・サポート）制度の確立を目指す。	【59】学生間支援制度の調査結果に基づき、実施に向けた試行を行う。	女性キャリア支援・開発センターのキャリアパス支援におけるメンター制度の導入に協力するとともに、これを拡大したピアサポート制度の実施に向けて検討を進めた。
【60】・ 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする。	【60】オフィスアワーの学生への周知の徹底及び実施体制の点検・評価を行うことにより、学習相談機能のさらなる向上を図る。	シラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し相談できる体制を整えた。
【61】健康面の支援 ・ 健康管理と健康増進を図るため保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る。	【61】平成17年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、健康管理体制及び健康教育の充実を図る。	保健管理センターにおいて、健康管理について学生への啓発に努め、引き続き定期健康診断の高受診率を維持した。また、学生の健康相談等のため、昼休み時において相談窓口時間を延長するなど、健康管理体制の充実を図った。教養科目のスポーツ・健康科学科目において、保健管理センター医師による健康科学、メンタルヘルス科目を設置した。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【62】生活・経済面の支援 ・ 入学科・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する。	【62】独自奨学金制度の拡充を検討する。	平成16年度に検討し、平成17年度に設置した独自奨学金制度を、平成18年度より導入・実施した（博士課程学生50名に奨励奨学金20万円を給付）。
【63】・ 学内外のアルバイト紹介システムを充実する。	【63】アルバイト紹介システムの利用状況について調査し、利用率向上のための方策を検討する。	「東京農工大学学生アルバイト情報ネットワーク」を導入し、利用状況を調査した上で、引き続き運用した。
【64】・ キャンパス・アメニティの一層の充実を図る。	【64】平成17年度に引き続き、キャンパス・アメニティの整備を行い、より一層の向上を図る。	キャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、教育環境の整備を実施した。
【65】・ 学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する。	【65】平成17年度に引き続き、改修等を行い、福利厚生施設の充実を図る。	生協と連携し、福利厚生施設の改善について検討を進めた。また、学寮については、改修及び建て替えについて学生寮整備計画検討WGを立ち上げ検討を進め、報告書を取りまとめ、役員会等に提出した。
【66】・ 課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する。	【66-1】平成17年度に引き続き、課外活動を活性化するための方策を検討し、課外活動施設等の充実を図る。	ABUロボコン国内大会において優勝したロボット研究会のほか、課外活動における活躍や社会に貢献した学生を表彰した。 また、小金井キャンパスにトレーニングルームを設置した。
	【66-2】学生サポートセンターの主導で、ボランティア活動を支援し、地域社会に貢献する。（消防署、キャンパスクリーンキャンペーン等）	学生向けの救急救命講習を開催するとともに、東京消防庁災害時支援ボランティア活動への学生参加支援を行った。また、児童文化研究会の主催する小学生対象のサマースクール等を支援した。農業市場学研究室の学生が第6回NHK教育フェアイベントへ参加する支援を行った。環境保全のため、両キャンパスにおいて、クリーンキャンペーンを実施した。
【67】就職面の支援 ・ 進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する。	【67-1】部局の就職支援委員会との連携を図り、進路就職相談室の周知徹底、就職ガイドブックの改訂を行うなど、キャリアサポート体制の充実を図る。	各部局に就職支援委員会を設置した。その代表者による全学就職支援小委員会を開催し、年間の就職ガイダンス計画を立案した。また、就職支援相談室の周知を図り、東京農工大学就職ガイドブックを発行した。
	【67-2】キャリアアップ教育を実施する。（再掲）	年度計画【14-1】の「計画の進捗状況」参照。
【68】・ 各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する。	【68】平成17年度に引き続き、就職支援小委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する。	両キャンパスにおいて本学OBによる各業種別企業説明会（就職ガイダンス）を開催した。
【69】・ 就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する。	【69】平成17年度に引き続き、卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。	就職支援データベース構築WGを立ち上げ、卒業生のデータベース化、及び就職支援システム仕様書の作成の検討を進めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の水準に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。 ・ 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。 ○ 成果の社会への還元等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。 ・ 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。 ・ 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。 ・ 研究者の倫理意識を向上する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【70】○ 目指すべき研究の方向性 ・ 農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す。</p>	<p>【70-1】 学術・研究憲章を含めた大学憲章の策定について検討する。</p>	<p>平成16年度に「大学の基本理念」として策定した学術・研究憲章(ポリシー)を基に、平成17年度より検討を続け、本年度「大学憲章」を策定し、Webページに掲載した。</p>
	<p>【70-2】 平成16年度に策定した研究院の各部門・拠点の目標に即した諸課題に関する研究を推進する。また、各研究領域に応じた諸課題について、重点的に取り組む。</p>	<p>研究院の各拠点・部門において、平成16年度に策定したそれぞれの目標に即した諸課題を設定し、研究活動を推進した。</p>
<p>【71】・ 教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する。</p>	<p>【71】 (年度計画【70-2】に同じ。)</p>	<p>年度計画【70-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【72】○ 大学として重点的に取り組む領域 ・ 持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほかに、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む。</p>	<p>【72】 (年度計画【70-2】に同じ。)</p>	<p>年度計画【70-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【73】・ 農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む。</p>	<p>【73】（年度計画【70-2】に同じ。）</p>	<p>年度計画【70-2】の「計画の進捗状況」参照。</p>
<p>【74】○ 成果の社会への還元に関する具体的方策 ・ 研究成果を広く社会に還元するために、印刷物やWeb等を通して平成18年度から研究成果を公表する。</p>	<p>【74】教職員活動データベースに蓄積した研究成果の随時更新を働きかけ、Webで公開する。</p>	<p>共生科学技術研究院運営委員会及び代議員会においてデータ更新をするように積極的に働きかけた。また、東京農工大学研究者情報検索をWebで公開し(平成18年4月15日公開)、平成18年度においては、9万件を超えるアクセスがあった。</p>
<p>【75】・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する。</p>	<p>【75】平成17年度に設置した地域連携室の活動を本格化させ、国・地方自治体等との連携を拡大・推進する。</p>	<p>新たな産業体型の構築に関する研究活動を実施できる体制の構築を目指すべく、地域連携室の従前の取組を継承し、国（特に農林水産省）、地方自治体、JA等との連携強化・講演会企画、研究成果活用促進を目指したシンポジウムを開催した。 また、農林水産省・農林水産技術情報協会との連携による研究成果活用促進に関するシステム構築に向けたシンポジウムや、地方自治体代表者、JA代表者を交えた事例研究講演会を開催した。これらの活動をベースに、研究連携へ向けた具体的な取組を開始した。 さらに、地域インキュベータの立地に向けて、関係地元自治体、関係省庁と調整を行い、平成19年度の対象事業となった。</p>
<p>【76】・ 新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。</p>	<p>【76】平成17年度に採用したリエゾン専門人材と研究コーディネータ並びに知的財産専門人材、インキュベーションマネージャにより、新技術の創出、技術移転、権利化、起業支援等の拡大を図る。</p>	<p>共同研究及び受託研究の受入件数はそれぞれ247件、119件であり、その内、コーディネータによる活動実績は、共同研究獲得16件、獲得支援中16件、受託研究獲得5件、獲得支援中2件、寄付金獲得9件、獲得支援中4件であった。 インキュベーション活動に関しては、インキュベータに入居している18社・研究室に対して、種々の支援を行った（株式会社11社、有限会社4社、3研究室）。また、平成17年度に引き続き、ベンチャー企業の支援と産業クラスターの形成促進を目的とした「広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業（関東経済産業局）に採択され、イノベーション支援活動を行った。週1回の公認会計士・税理士による経営相談会の実施、市場調査支援、全国インキュベーションフォーラム2006等展示会への出展支援、3日間のベンチャーセミナーの開催等の企業支援を行った。 特許出願活動に関しては、国内出願93件（共同出願61件、単一出願32件、内、学内処理による電子出願19件）、外国出願36件（共同出願14件、単一出願22件）を行った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【77】・ 研究成果に立脚して、国・地方自治体の政策立案に積極的に参画する。	【77】産官学連携・知的財産センターに設置された地域連携室が中心となって、国・地方自治体との連携に関する全学的マネジメントを推進する。	副センター長が責任者となり、関連教員及び担当コーディネータによって組織を運営する体制を整え、全学的なマネジメントの実施を開始した。国、地方自治体との連携については、地域連携室が大学の窓口になることにより、情報収集・企画・立案・運営を一元化し、より積極的な連携活動が実施できる体制を整えた。本体制下、農林水産省、地方自治体等との連携による、農産物等に関する新たな知財戦略の研究会をスタートさせた。
【78】・ 機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する。	【78】平成17年度に策定した倫理規定の周知に努めるほか、研究者が尊重すべき行動規範を別途策定する。	研究院教授会において、研究推進上の注意事項等についての講演及び関連事項をとりまとめた冊子を配布することで、教員へ周知した。また、研究院が主体となって、研究者が尊重すべき行動規範について検討し、「東京農工大学研究者行動規範」及び「東京農工大学研究者等の倫理に関するガイドライン」を制定した。
【79】○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等 ・ 研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる。	【79】研究院の部門・拠点において、平成17年度に実施した自己点検評価結果を改善に役立てる。	研究院の各拠点・部門において、WGを設置し、平成17年度実施の自己点検・評価の結果分析等を行い、改善策についての検討等を進めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。 ・ 計画的に研究施設・設備を整備する。 ・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。 ・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。 ○ 研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。 ・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【80】○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を超えた研究実施体制を整備し、平成18年度から研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施する。 	<p>【80】研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施するため、新部門・拠点の設置について検討する。</p>	<p>科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択に伴い、研究院に副院長を拠点長とする新しい拠点を設置した。</p>
<p>【81】・ 研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。</p>	<p>【81】大学戦略経費を措置して研究院の部門・拠点間の共同研究を促進し、研究者の交流を推進する。</p>	<p>研究院の部門・拠点間の融合研究を推進するために、本学での融合研究の芽を育てる研究会や討論会の開催支援、研究院内での評価・選定及び報告会の実施等の計画を立案した。このうち、研究会や討論会の開催支援の計画について実施した。</p>
<p>【82】・ 研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する。</p>	<p>【82】平成17年度に引き続き、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について、検討する。</p>	<p>年度計画【141】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照。</p>
<p>【83】・ 若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【83】平成17年度に引き続き、若手研究者の流動性を高めるために、任期制の適用範囲、処遇等を検討し活用する。</p>	<p>年度計画【145】の「判断理由（計画の実施状況等）」を参照。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【84】・ 外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する。	【84】外部資金を活用した若手研究者の柔軟な雇用制度の導入について、検討する。	平成18年度科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」が採択されたことに伴い、若手人材育成拠点設置準備委員会を設置して検討を進め、テニユア・トラック制を導入した。若手研究者の雇用制度を設けて、22名を特任准教授として雇用した。また特定プロジェクト推進室を新たに設け、プロジェクトの推進体制を整備した。
【85】・ 研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるように事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する。	【85】研究コーディネータを研究院のプロジェクトに配置して研究マネジメントを実施し、リエゾン専門人材によってマッチング活動を行う。また、知的財産専門人材によって権利化・技術移転活動を行い、インキュベーションマネージャが起業支援活動を行うことで、研究支援の充実を図る。	平成17年度に引き続き、研究コーディネータ4名を研究院のプロジェクトに配置するとともに、センター内にリエゾンコーディネータ7名、インキュベーション担当1名、知的財産担当6名を配置し、研究支援活動の充実を図った。共同研究・受託研究創出支援、競争的研究資金獲得支援、インキュベーション支援、権利化活動のほか、(独)農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターの「平成18年度新技術・新分野創出のための技術研究推進事業」に採択された民間企業2社、大学等3研究機関による研究コンソーシアムの立ち上げ支援、及び5者間の意見調整と研究連携協定書の取りまとめを行った。
【86】○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成18年度から重点的な経費を配分する。	【86】産官学連携戦略委員会において、適切な研究資金の配分システムについて検討する。	平成18年度研究戦略検討WGにおいて、研究の目を育む体制整備及び融合研究の推進に資する研究経費として学長裁量経費を配分するなど、研究資金の配分システムについて検討した。
【87】・ 大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する。	【87】産官学連携戦略委員会において、外部資金の獲得のためのプロジェクトチームを発足させ、応募に取り組む。	平成18年度研究戦略検討WGを設け、外部資金獲得の具体的な申請に向けたプロジェクトチームを設置し、申請に取り組む体制整備を行った。
【88】○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・ 安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する。	【88】平成17年度に策定したキャンパス・マスタープラン等に基づき、各部局において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。	平成17年度に策定されたキャンパス・マスタープラン、「設備整備マスタープラン」について、各部局で、緊急度の高いアメニティ事項を選別し、工事・整備を実施した。
【89】・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する。	【89】学内の諸教育研究センター等において、施設・設備の整備について検討し、今後の方針・計画を策定する。	学内の諸教育センター等において、委員会等を設置し、各施設及び設備について、整備計画を取りまとめ、全学において調整することとした。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【90】・ 持続可能な社会を実現するために、生物資源教育研究センター（仮称）、デジタルデザイン開発センター（D³センター）（仮称）を設置する。</p>	<p>【90-1】生物資源教育研究センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。</p> <p>-----</p> <p>【90-2】D³センター構想を取り入れ発展させたスーパー創造工学センター（仮称）の設置に向けて検討を進める。</p>	<p>生物資源教育研究センター（仮称）の設置については、当初計画の見直しを含め検討を進めた。</p> <p>-----</p> <p>小金井キャンパスにおいて、中期計画策定時における「D³センター」の構想を取り入れ発展させた「ものづくり創造工学センター」を設置した。</p>
<p>【91】・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する。</p>	<p>【91】共用スペースの使用状況の調査検討を行い、さらに有効活用ができるよう整備を進める。</p>	<p>各部局において、共用スペースの活用状況の調査を実施し、その結果を基に施設整備委員会等で検討し、共用スペースの有効活用を推進した。</p>
<p>【92】・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く。</p>	<p>【92】小金井キャンパス内への地域インキュベータの新設を継続して進める。</p>	<p>平成19年度からの地域インキュベータの立地に向けて、関係地元自治体、関係省庁と調整を行い、平成19年度の対象事業となった。</p>
<p>【93】○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・ 職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する。</p>	<p>【93】平成17年度に見直しを行った職務発明等の評価基準、手続き、出願、権利化のルール等に基づき、適切な知的財産管理を実施する。</p>	<p>職務発明等の取り扱いについて、平成17年度から平成18年度にかけてセンター運営委員会WGにて見直しを行い、教授会等にて周知を図り、実施した。</p>
<p>【94】・ 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティール・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用その他、内部での計画的養成により充実する。</p>	<p>【94】特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を行うとともに、農工大TL0との契約に基づいて業務連携する。大学知的財産本部整備事業並びにスーパー産官学連携本部整備事業で立てた計画の実現及び優秀な若手人材の確保と育成を図る。</p>	<p>平成18年度の特許出願等のために2,800万円の予算措置を行い、事業計画で立てた120件の出願目標に対して、発明審査委員会による適切な審査の下に、権利化を行った。</p> <p>技術移転等ライセンス活動については、農工大TL0が主体となり実施した。平成13年10月の会社設立から平成18年度の間における農工大TL0の技術移転ライセンスの実績は、実施許諾件数50件、ロイヤリティ収入9,517万円であった。</p> <p>人材育成に関しては、文部科学省の内部人材育成事業「国際的に通用する知財人材の育成」の採択を受け、国内渉外弁護士事務所と連携し、米国人弁護士の下で研修を実施した。</p> <p>また、産官学連携・知的財産センター研究員の人事制度改革の検討を行い、センター研究員の評価を前提とした継続雇用（最大6年間）、年俸制、報奨制度を導入した（年俸制については平成19年度から実施）。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【95】・平成17年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する。	【95】平成17年度に開始した利益相反マネジメントの取り組みをさらに進め、体制整備及びマネジメントの充実を図る。	平成16年度に制定した各種規定及び平成17年度に作成した「利益相反マネジメントガイドライン」「利益相反Q&A」に基づいた利益相反マネジメントについて、共生科学技術研究院の下で新たな体制整備を図り、全学的に実施した。
【96】○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・平成17年度から研究者個人の研究業績・実績をWeb等で公表する。	【96】教職員活動データベースシステムの改善について取り組む。	教職員活動データベースについて、共生科学技術研究院で改善案をまとめ、大学情報委員会に提案し実施を開始した。
【97】・平成17年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する。	【97】部門・拠点ごと及び研究院としての自己点検・評価を実施し、その結果を公表する。	研究院は、全体として実施する自己点検・評価について評価項目を検討し、組織評価を中心に自己点検・評価を行った。また、部門・拠点については、年度計画【79】の「計画の進捗状況」参照。
【98】・自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する。	【98】大学評価・学位授与機構による研究活動に関する認証評価を受審するとともに、研究院としての自己点検・評価結果に基づき、研究体制の見直しを含めた改善措置を検討する。	大学評価・学位授与機構による研究活動に関する評価（選択的評価事項A：研究活動の状況）を受審した。また、研究院としての自己点検・評価結果に基づき、研究体制の見直し及び改善処置のフィードバック体制の整備を進め質の向上を図った。
【99】大学の枠を超えた全国共同研究、研究部門の枠を超えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する。	【99】平成17年度に引き続き、学内外の共同研究を奨励する。	研究院では、年度計画【81】の「計画の進捗状況」に示したとおり、部門・拠点間の融合研究を推進するために計画を立案・実施した。さらに、国際会議・研究会の主催運営に関して、それに関わる教員へのインセンティブを設けた。また、産学連携・知的財産センターでは、リエゾンコーディネータ、研究コーディネータ等の活動により、共同研究の獲得を行った。特に、日立製作所、東京ガス等と包括連携契約を締結し、大型の共同研究獲得活動を行った。さらに、関係する教員と連携して企業との包括連携を増やすとともに、田町リエゾンオフィスを活用し、JSTと連携した「産と学との出会いの場」を開催し、これらの活動により共同研究の拡大を図った。平成18年度における共同研究の実績は247件、約6.5億円、受託研究の実績は119件、約14億円であった。
【100】研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める。	【100】各部署等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討し、効率的な連携を行う。	各部署等においては、学術交流協定に基づき、学外機関の者を非常勤講師、客員教員等として採用し、これにより本学と学外機関との連携強化を推進（工学部・工学部）したり、民間企業と研究協力協定を締結（農学部附属硬蛋白質利用研究施設）するなど、学内外の研究機関との連携強化を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
(4) その他の目標
① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	<p>(社会との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。 ○ 産官学連携を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。 ・ 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。 ・ 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。 ・ 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。 ○ 地域との利益相反を適切に調整する。 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。 <p>(国際交流等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。 ・ 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。 ・ 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。 ・ 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【101】 ○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・ 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。</p>	<p>【101】 地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、テーマに合わせて機動的な体制作りを柔軟に推進する。</p>	<p>東京農工大学と地域を結ぶネットワークの実施体制等について、各自治体からの提案や本年度の状況を整理し、次年度体制を検討し、事業の企画立案、報告が効率的に実施できるよう整備した。また、キャンパスツアーガイド体制、学部説明会の実施体制等についても、学生募集改革委員会で今年度の状況を整理し、次年度体制を検討した。</p>
<p>【102】 ・ 実施実務支援体制を整備する。</p>	<p>【102】 キャンパスツアー、公開講座、連携事業等の円滑な実務体制を整備する。</p>	<p>キャンパスツアーについては、全学共通の団体キャンパスツアー受入フローチャートの作成、平成19年度のキャンパスツアー実施体制（ガイド経験者をリーダーガイドとする体制）の検討等を行った。公開講座・催し物等については、効果的な案内活動の手段化として、記事掲載依頼先の拡大やチラシ・ポスターの配布範囲拡大により、掲載率・受講者数の向上、受付体制の整備（講習料の納入方法、申込みの事前把握、担当窓口などを改善等）に取り組んだ。また、Webページ（連携事業、公開講座等のページ）の更新、情報追加を常例化した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【103】・ 取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する。	【103】各事業の実施結果を分析・調査し、個別の実施方法・体制等の改善を図る。	他大学キャンパスツアーへの参加・担当者訪問や、個別高校内説明会の視察を行い、本学の改善点等を検討した。また、学部説明会参加者や新入生を対象に、全学統一アンケート（アンケート項目の共通化、データ入力及び集計を外注化）を実施し、全学的な検討・分析を図り受験生等のニーズの把握、工学部説明会の携帯電話サイトによる参加申込状況の分析・検討を行った
【104】・ 近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制（ネットワーク）を整備充実する。	【104】「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を一層充実し、地方自治体との連携を強化する。	「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を中心とする地方自治体との連携を強化するため、府中市及び小金井市からの要望により、市主催の講座に本学教員を講師として派遣した。
【105】・ 小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育（スキルアップ教育）サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する。	【105】一般市民、小中高校生、受験生等を対象とする事業及び連携事業を一層充実する。	地方自治体と連携し、「夏休み馬の教室」（府中市と共催、2回開催）、「救急救命講習」（府中市及び府中消防署と連携）、「市内・近隣大学等公開講座」（調布市文化・コミュニティ振興財団と連携、3講座）を開催・実施した。また、「府中市生涯学習フェスティバル」（学長が「ものづくり日本の復活と大学の役割」について講演）や「府中技術講習会」（本学の教員を講師として派遣）等に協力した。公開講座、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業などの定例企画も多数実施し、4月～12月まで一般市民、小中高生延べ約630名が参加した。「イノベーションジャパン2006」には本学・TL0から7ブース出展し、多数の技術相談、共同研究相談を受けた。 高大連携については、連携校を13校増加し59校と連携した。7～8月に連携校の生徒を対象に、工学部全7学科で体験教室を実施したところ、約100名の応募があった。
【106】○ 産官学連携の推進に関する具体的方策 ・ 学主導型の研究プロジェクトを推進する。	【106】平成17年度に引き続き、産官学連携において、学主導型の研究プロジェクトを推進する。	学長を委員長とする産官学連携戦略委員会において、研究院長を主査とする平成18年度研究戦略検討WGを設け、大学が主導的に研究プロジェクトを推進することとし、学外研究機関との包括協定の検討を進めた。
【107】・ 公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する。	【107】平成17年度に引き続き、当該公募内容に適合する教員に対して、各種競争的研究資金情報を適宜連絡する体制・システムの充実を図る。また、応募書類作成支援も行う。	科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の大型公募型競争的資金に対しては、教員に適切に情報提供を行うとともに、説明会の開催、申請の支援等を行った。その結果、JSTのシーズ発掘試験は13課題採択、シーズ顕在化は合計10課題が採択され、全国大学のトップクラスであった。NEDOの産業技術助成事業に関しては、3件が採択された。 また、文部科学省科学技術振興調整費のプログラム申請に関しても、コーディネータが教員と連携して申請を行い、2件採択された。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【108】・ 総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に積極的に取り組む。	【108】地域連携室の本格的活動により、また研究コーディネータ、リエゾン専門人材等の活動を通して、総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等を推進する。	コーディネータが中心となって、地方自治体代表者、JA代表者を交えた事例研究講演会を開催した。また、農林水産省・農林水産技術情報協会との連携による研究成果活用促進に関する新たなシステム構築に向けたシンポジウムを開催し、多数の公的機関、大学関係者による支援者、参加者が得られた。これに基づき、研究連携へ向けた具体的な取組を開始した。
【109】・ 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。	【109】産官学連携・知的財産センターを核とした産官学連携戦略本部（スーパー産官学連携本部）設置の2年目として、研究院と連携し、戦略本部の計画達成のための組織・運営体制の充実を図る。	産官学連携戦略委員会を毎月開催し、全学の産官学連携活動に関する戦略の立案及び意思決定を行った。具体的には、科学技術振興調整費の獲得、競争的研究資金の獲得、大学知的財産本部整備事業の計画、職務発明等取り扱いの見直し、地域インキュベータ設置計画、産官学連携・知的財産センタースタッフの評価と年俸制導入等に関して、戦略の立案・決定を行った。
【110】・ 農工大ティーエル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する。	【110】学内研究シーズ集の更新を行い、農工大TLOの協力を得て、田町リエゾンセンターの活用、外部連携機関（銀行等）のネットワーク等の活用等により、本学研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、ベンチャー創出・育成を推進する。	研究シーズ集第3版を発行した。また、JSTと連携した「産と学との出会いの場」を田町リエゾンセンターで開催するとともに、りそな銀行との産学連携協力協定、農工大TLOの協力を得て、共同研究創出、技術移転、ベンチャー企業の創出と育成を図った。 文部科学省の「21世紀型産官学連携手法の構築に係るモデルプログラム事業」として、各国立大学法人等が株式及び新株予約権の取得から売却まで適切な運用を行うにあたり、参考となる学内規則、ガイドラインを作成する旨の委託を受け、実施することとなった。ライセンス対価としての株式取得・売却ルールガイドラインと学内規則(案)の検討結果については、大学知的財産本部整備事業戦略研修会（文部科学省及び本学の共催）において説明し、普及を図った。
【111】・ 平成18年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する。	【111】平成17年度に開始した利益相反マネジメントの取り組みをさらに進め、体制整備及びマネジメントの充実を図る。	平成16年度に制定した各種規定及び平成17年度に作成した「利益相反マネジメントガイドライン」「利益相反Q&A」に基づいた利益相反マネジメントについて、共生科学技術研究院の下で新たな体制整備を図り、全学的に実施した。
【112】○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に6件以上協力する。	【112、113】平成17年度に引き続き、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。	「学術・文化・産業ネットワーク多摩」については、定期総会（2回）、常任幹事会（8回）、ビジネス委員会（3回）、大学部会実務担当者会議（8回）に出席、第3回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（中央大）に参加した。また、ネクストキャリアセンター運営委員会（地域の若年層を中心とした非就職者、早期退職者、転職希望者に対し、キャリアデザイン支援の提供を行う）に委員参加した。「三鷹ネットワーク大学」については、大学企画運営委員会に委員参加、「合同学校説明会」に資料参加、ロボット市民講座に講師派遣を行った。
【113】・ 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【114】○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 「国際交流推進センター（仮称）」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生に対する語学教育等及び学术交流の支援業務を強化する。</p>	<p>【114】国際交流推進センター設置準備委員会（仮称）で設置をさらに推進する。</p>	<p>センター設置準備委員会を開催し、業務内容及び組織について具体的内容を検討し、センターの設置についての基本合意を得た。その後、センター設置準備委員会が平成19年度からの設置を目指して具体的構想を検討するとともに、設置準備委員会の下にWGを設置した。本WGにおいて、新センターの業務の精査、具体的な組織体制の検討を推進し、試行として新センター（なお、「国際センター」と仮称する）の業務を開始するための準備を行った。</p>
<p>【115】・ 英語によるWebコンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する。</p>	<p>【115-1】関係チームとの連携により、海外広報のコンテンツの充実を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【115-2】平成17年度に引き続き、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。</p>	<p>英文Webページについて、海外に向けた情報発信の基準・方針を検討した。また、海外広報の戦略策定に向けた検討を開始し、英文Webページや英文概要の改善実施計画について検討を進めた。</p> <p>「第三回留学生のための大学院進学説明会」に参加し、本学に興味を持つ留学生（38名）に対し、本学大学院の説明を行い「2007年度大学案内」及び希望する学府・研究科の学生募集要項等の資料を配付した。また、「平成18(2006)年度外国人学生のための進学説明会」に参加し、本学に興味を持つ留学生（69名）に対し、本学の説明を行い、「2007年度大学案内」を配布した。さらに、「平成18年度日本留学フェア」（高等教育展）（中国上海及び南京）、「2006年日本留学フェア」（タイ）（チェンマイ及びバンコク）に参加し、来訪者に資料を配付するとともに、中国（50名）及びタイ（43名）の参加者に個別面談を行った。留学フェアの今後の参加のあり方についても検討を行った。</p>
<p>【116】・ 留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。</p>	<p>【116】学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応できるように検討する。</p>	<p>平成19年4月にチューターオリエンテーションを行い、チューターの役割・過去に起こった問題とその対応・チューターのためのサポート体制等について説明した。チューターの活動開始後は、留学生への対応・サポートの内容などについての質問に対し、個別対応を行った。また、チューター全員には、留学生センター宛ての報告書の提出を義務付け、その内容を確認し、必要に応じて助言を行った。</p>
<p>【117】・ 海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る。</p>	<p>【117】日本人学生の海外派遣に必要な英語能力についての説明会を開く。また、国際コミュニケーション演習を全学的に実施し、海外派遣に必要な英語能力の向上を図る。</p>	<p>両キャンパスにおいて、ニューヨーク州立バッファロー校への短期語学研修説明会を開催し、1名が同大学に留学した。また、学部学生及び大学院生を対象に、平成19年度短期留学推進制度（派遣）ガイダンスを開催した。平成17年度に引き続き、学生便覧に短期留学プログラム科目の一覧表を掲載するとともに、留学生センターのWebページ上に開講案内等を掲載した。同科目は国際科目として、工学部において平成18年度新入生から摘要することとした（年度計画【118】の「計画の進捗状況」参照）。また、国際コミュニケーション演習を農工両学部で実施した。</p>
<p>【118】・ 短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内における学生間の国際交流の拡大を図る。</p>	<p>【118】短期留学プログラム科目を、国際科目として卒業・修了単位に算入することを、大学院を含め全学的に適用できるように検討する。</p>	<p>短期留学プログラム科目を、工学部の各学科共通専門科目の国際科目として平成18年度新入生から摘要することとした（ただし、3年次以上の科目として設定されているので、開講は平成20年度以降）。平成19年度までは短プロ科目としても開講されているので、学生の履修は可能であり、平成18年度は学部正規生が前学期4名・後学期4名が受講した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【119】・ 日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する。	【119】日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。	平成17年度派遣者2名が派遣先から平成18年8月に帰国し、平成18年度は、派遣希望者はいなかった。平成19年度の派遣について、学内公募を行ったところ、2名の応募があった。
【120】・ JICA等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する。	【120】技術協力プロジェクト及び専門家派遣を継続して実施する。	財団法人日本国際協力センター（JICE）の留学生支援無償事業（JDS）により、農学府において受け入れてきた留学生6名が9月で修了し、10月より新たに7名の留学生を受け入れた。また、専門家派遣として、海外の大学へ日本語教師を派遣し、留学生に日本語の事前教育を行うことについて検討した。
【121】○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・ 全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る。	【121】国際交流推進センター設置準備委員会（仮称）で設置をさらに推進する。（再掲）	年度計画【114】の「計画の進捗状況」参照。
【122】・ 国際的な学生交流を一層活発化させるために国際教育プログラムを編成する。	【122】東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について検討を行う。	ベトナム、カンボジア、ラオスを中心とするインドシナ半島諸国の社会基盤の復興と高等教育発展のための協力支援を行うこととなった。インドシナ半島諸国への協力について、文部科学省「国際教育協力イニシアティブ」の事前調査に採択され、当該地域の高等教育の現状調査を行った。また、インドシナ半島諸国への協力について、JICAとの連携を模索するため、JICAとの意見交換会を行った。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】・ 姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う。</p>	<p>【123-1】 交流実績のある姉妹校を中心とした教育研究拠点の形成に向けて検討を行う。</p> <p>-----</p> <p>【123-2】 カブール大学復興支援を実施する。</p>	<p>学長及び副学長が、姉妹校を中心とした各国の大学等 19校の学長・副学長等と、また2大使館の大使等との間で、それぞれ学術交流について会談を行ったほか、姉妹校2校の創立記念式典にも出席した。平成17年度に学術交流協定を締結したブライトン大学(イギリス)については、国際産学連携や相互リエンオフィス設置等に係る協議を行ったほか、ブライトン大学長らが来学し、国際産学連携協定に調印するとともに、多角的・包括的な連携を行うことについて合意に達し、共同記者会見を行った。</p> <p>また、国際産学連携の交流活動の一環として、在英国日本国大使館において、ブライトン大学との共催セミナー「日本とイギリスにおける産学連携の発展」を開催した。</p> <p>さらに、ラオス国立大学、韓国農村経済研究院、国立ウズベキスタン大学及びベオグラード大学(セルビアモンテネグロ)と大学間学術交流協定、本学工学府とモスクワ大学理工学部との部局間協定を新たに締結した。</p> <p>その他、MJIUT(マレーシア日本国際工科大学)設立に向けた準備会のメンバーとして設立準備に協力するとともに、日本とマレーシアの交流促進に協力した。</p> <p>平成18年度においても、4名の国費留学生を受け入れ、11月にはカブール大学長代行、1月にはカブール大学長が来学し、学長との間で今後の学術交流について協議し、本学に設置の「カブール大学復興支援室」室員との間で両大学間の交流計画について意見交換を行った。また、「アフガニスタン教育国際協力シンポジウム」(東京大学医学教育国際協力研究センター主催)においてカブール大学復興支援室員とカブール大学留学生が講演し、アフガニスタン復興支援について意見交換するとともに、他大学の活動状況に関する情報収集を行った。</p> <p>さらに、3名のカブール大学研究者を短期招へいし、最新の学術に触れる機会を提供したほか、「アフガニスタン復興支援セミナー」を他大学復興支援関係者、カブール大学研究者・留学生の参加の下に開催し、今までの復興支援を総括するとともに、今後の活動を展望した。</p>
<p>【124】・ 研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する。</p>	<p>【124】 大学独自の研究者招へい及び教員派遣の制度を検討する。</p>	<p>財団法人東京農工大学後援会経費による姉妹校等との交流に係る旅費の助成について検討し、募集要項を策定し、公募及び選考を行った。その結果、派遣3件、招へい1件について旅費を助成した。</p>
<p>【125】・ JICA等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する。</p>	<p>【125】 JSPS、JICA等の国際交流事業により、研究者の受け入れ及び教員の派遣を行う。</p>	<p>JICA、JSPS等による各種国際交流公募事業を学内に広く周知し、積極的な受入・派遣に向けた準備活動を行った。</p>
<p>【126】・ 留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する。</p>	<p>【126】 留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する。</p>	<p>留学生センターにおいて学部留学生と教職員との交流会を実施した。また、留学生を府中市の小学校及び中学校の授業に参加させ、小学生及び中学生との交流会を実施した。さらに、府中市及び小金井市の国際交流担当者や、民間の国際交流団体関係者、民間奨学金財団等関係者を招き、外国人留学生及び外国人研究者を交えた国際交流懇談会を実施した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【127】・ 留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う。	【127】国際交流会館の入居者のため、施設の充実を検討する。	老朽化した備え付け家具等の修繕を順次実施した。また、小金井国際交流会館において、居住者のネットワーク環境の向上のため、光ケーブルを導入した。
【128】・ 国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する。	【128】国際共同研究スペースに利用可能な施設を検討する。	姉妹校であるイギリス・ブライトン大学との間で、共同研究・産学連携のための交流の場として、リエゾン・オフィスを相互に設置することを検討し、平成19年度に相互リエゾン・オフィスを設置することで、ブライトン大学との間で合意に達し、具体的な活動内容等について協議を進めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ② 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの
 拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

中期 目標	○ 大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。
----------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【129】○ 東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館（仮称）」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する。	【129】役員会において、大学附属博物館構想の課題等について検討する。	博物館設置準備委員会を開催し、大学附属博物館構想の課題等について両学部の意見交換を行って、検討課題を整理し、構想の方向性をまとめた。また、設置準備委員会を平成19年度から設置委員会に改め、平成20年4月の設置に向けて具体的な検討をすることとした。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 特記事項

1. 教育方法等の改善

○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

■ 本学学生の平均的な英語力を調査し今後の指導方法改善を資するため、1年次生に対して受験料を大学で負担してTOEICの受験を勧め、1年生の55%が受験した(大学教育センターが実施)。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

■ 「教育改善支援プログラム」(学内GP)で、教育効果の高い活動や新たな教育活動プロジェクトを選定し、1件につき最高150万円の助成を行った。その成果は、学内GP報告会において学内への啓蒙を図った(大学教育センターが実施)。

■ TAを4月から任用できるように制度を整備し、大学教育センターにおいてTAに対する職務全般に関する研修を行った。

■ 平成17年度に引き続き、eラーニングのための環境整備を行い、14科目をeラーニング配信し、その内4科目を工学系12大学に向けて配信した。

■ 「派遣型高度人材育成プログラム」では、博士後期課程の学生を企業等に派遣し、派遣先の研究者等と共同で研究指導を行った。その成果は、外部委員を含めた評価委員会で発表し、評価を受けるとともに、特別計画研究の単位として認定した。

■ 生物システム応用科学府では、大学院教育の実質化を目指し、大学院版学生実験ともいえる「基礎技術演習」を導入した。

■ 技術経営研究科では、3～4回分の授業をまとめたモジュールと呼ばれる単位ごとに達成度を確認しながら、授業を進める方式をとって大学院教育の実質化を図った。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的な取組状況

■ 新任教員に対するFD研修、学生系職員に対するSD研修等を大学教育センターにおいて実施した。

■ 獣医学教育の充実を図るため、長期借入金を利用して家畜病院を改修・増築する計画を進めた。

2. 学生支援の充実

○ 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況。

■ 新入生に対する集中オリエンテーションを大学として実施するために合宿を行う場合に1人当たり5,000円の補助を行った。

■ 優秀な博士後期課程入学生に対する独自の奨学金制度を創設し、50名の学生に奨学金20万円を給付した。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

■ 目的積立金を活用して、学生から要望の強かったトレーニングルームを小金井キャンパスに設置した。

■ 建物譲渡付き定期借地権等による学生寮の整備の検討に着手した。

3. 研究活動の推進

○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

■ 財務上の資源配分として、予算編成において、戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費(学長裁量経費)を設定し予算配分を実施した。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

■ 平成18年度科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」が採択されたことに伴い、若手人材育成拠点設置準備委員会を設置して検討を進め、テニユアトラック制を導入した。若手研究者の雇用制度を設けて、22名を特任准教授として雇った。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

■科学技術振興調整費における若手研究者の自立的な研究環境整備促進プログラム「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」の採択に伴い、研究院に副院長を拠点長とする新しい拠点を設置した。

○ 研究支援体制の充実のための組織編成の状況

■平成17年度に引き続き、研究コーディネータ4名を研究院のプロジェクトに配置するとともに、センター内にリエゾンコーディネータ7名、インキュベーション担当1名、知的財産担当6名を配置し、研究支援活動の充実を図った。
また、特定プロジェクト推進室を新たに設けプロジェクトの推進体制を整備した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

■地方自治体と連携し、「夏休み馬の教室」(府中市と共催、2回開催)、「救急救命講習」(府中市及び府中消防署と連携)、「市内・近隣大学等公開講座」(調布市文化・コミュニティ振興財団と連携、3講座)を開催・実施した。また、「府中市生涯学習フェスティバル」(学長が「ものづくり日本の復活と大学の役割」について講演)や「府中技術講習会」(本学の教員を講師として派遣)等に協力した。公開講座、東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業などの定例企画も多数実施し、4月～12月まで一般市民、小中高生延べ約630名が参加した。「イノベーションジャパン2006」には本学・TL0から7ブース出展し、多数の技術相談、共同研究相談を受けた。

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

■産官学連携戦略委員会を毎月開催し、全学の産官学連携活動に関する戦略の立案及び意思決定を行った。具体的には、科学技術振興調整費の獲得、競争的研究資金の獲得、大学知的財産本部整備事業の計画、職務発明等取り扱いの見直し、地域インキュベータ設置計画、産官学連携・知的財産センタースタッフの評価と年俸制導入等に関して、戦略の立案・決定を行った。また、地域連携室の活動として、コーディネータが中心となって、地方自治体代表者、JA代表者を交えた事例研究講演会を開催した。また、農林水産省・農林水産技術情報協会との連携による研究成果活用促進に関する新たなシステム構築に向けたシンポジウムを開催し、多数の公的機関、大学関係者による支援者、参加者が得られた。これに基づき、研究連携へ向けた具体的な取組を開始した。

○ 国際交流、国際貢献のための組織的取組状況

■イギリス・ブライトン大学との間で、既存の学術交流の枠を超えた多角的かつ包括的な交流を行うことで合意に達した。具体的には、国際産学連携をはじめ、語学教員の相互派遣や事務職員の派遣などの交流を行うものであり、大学の国際化に向けた積極的な取組である。

■平成18年度においても引き続き、アフガニスタン復興支援事業として、同国カブール大学から4名の国費留学生受け入れ、3名のカブール大学研究者の短期招へい、「アフガニスタン復興支援セミナー」開催などを実施した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	平成18年度において短期借入は行っていない。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡する計画 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部（埼玉県秩父市大滝浜平丸クロ6093 5,377㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡する計画 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部（埼玉県秩父市大滝浜平丸クロ6093 5,377㎡）を譲渡する。	農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部を譲渡した。概要は以下のとおり。 所在地:埼玉県秩父市大滝浜平丸クロ6093 面積:5,377㎡ 譲渡先:独立行政法人水資源機構 譲渡価格:12,703,400円 売買契約締結日:平成18年11月15日 所有権移転登記:平成18年12月8日

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、以下のとおり目的積立金を取り崩し使用した。 取崩額:210,276,006円 使途概要:キャンパスアメニティの改善、教育研究設備の整備、研究プロジェクト事業支援、各種環境整備等

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 216	・施設整備費補助金 (216)	・校舎改修(農学系) ・アスベスト対策(アスベスト除去工事) ・各所営繕	総額 285	・施設整備費補助金 (209) ・施設整備費補助金17年度補正 (40) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)	・農学部7号館改修 ・農学部7号館他吹付けアスベスト除去 ・農学部8号館改修 ・工学部8号館他便所改修	総額 285	・施設整備費補助金 (209) ・施設整備費補助金17年度補正 (40) ・国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)
<p>注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

- ・農学部7号館改修：建築後41年を経過し老朽化が著しく耐震性能も低いため老朽・機能改善及び耐震改修工事

施設整備費補助金17年度補正

- ・農学部7号館他吹付けアスベスト除去：農学部7号館・4号館変電室及び硬蛋白質利用研究施設の吹付けアスベスト除去及び天井復旧工事
- ・農学部8号館改修：アスベスト含有建材の除去及び老朽改善のための改修工事

国立大学財務・経営センター施設費交付金

- ・工学部8号館他便所改修：経年により老朽化した構内各所トイレのアメニティ改善のための改修工事

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(人事に関する方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 ・ 人事制度の在り方について検討を進め、多様な勤務形態の実現を図る。 ・ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ・ 事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。 ・ 教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,893百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に引き続き、新規採用職員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。 ・ 事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを行う。 ・ 選択定年制度について、詳細な設計及び実施に向けた具体的な検討を行う。 ・ サバティカル制度の導入について、教員評価方法との関連も含め、引き続き検討する。 ・ 平成17年度に引き続き、公募制をさらに活用するため、その要件や選考の方法を検討する。 ・ 平成17年度に引き続き、若手研究者の流動性を高めるために、任期制の適用範囲、処遇等を検討し活用する。 ・ 平成17年度に引き続き、優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用を実施する。 ・ 平成17年度に引き続き、外国人・女性教員の採用拡大について、具体的な検討を開始する。 ・ 教員の定年延長に対する適切な対応を講じるとともに、人員(人件費)管理に関する中長期的な計画の策定及び教員配置の調整を行う仕組みについて検討する。 ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成18年度は、概ね1%の人件費の削減を図る。 ・ 事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して採用試験を実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。 ・ 平成17年度に引き続き、事務職員の長期海外研修を実施する。 ・ 平成17年度に引き続き、事務職員の他機関との人事交流を行う。 ・ 平成17年度に引き続き、教員評価について検討を行う。 <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 662人(役員を除く) また、任期付職員数の見込み 12人(外数)とする。</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 7,181百万円 (退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削除の対象となる人件費総額 5,947,143千円)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」8～11頁(年度計画コード【141】～【153】の「判断理由(計画の実施状況等)」)を参照。</p> <p>(参考1) 平成18年度末の常勤職員数 676人(役員を除く) また、平成18年度末の任期付職員数 43人(外数)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

（ ）内は留学生数を外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 【人】	収容数 【人】	定員充足率 (b)/(a)×100 【%】
農学部			
生物生産学科	231	259 (1)	112.12
応用生物科学科	288	327 (3)	113.54
環境資源科学科	248	294 (0)	118.55
地域生態システム学科	308	371 (0)	120.45
獣医学科	210	240 (0)	114.29
（うち獣医師養成に係る分野）	210	240 (0)	114.29
工学部			
生命工学科	311	348 (7)	111.90
応用分子化学科	187	221 (4)	118.18
有機材料化学科	167	212 (3)	126.95
化学システム工学科	142	166 (9)	116.90
機械システム工学科	468	565 (7)	120.73
物理システム工学科	228	258 (4)	113.16
電気電子工学科	359	484(22)	134.82
情報工学科	251	307(12)	122.31
学士課程 計	3,398	4052(72)	119.25
工学府（博士前期）			
生命工学専攻	76	121 (5)	159.21
応用化学専攻	116	170 (3)	146.55
機械システム工学専攻	106	143 (2)	134.91
物理システム工学専攻	44	58 (1)	131.82
電気電子工学専攻	82	141 (2)	171.95
情報工学専攻	58	73 (7)	125.86
農学府（修士課程）			
生物生産科学専攻	42	46 (7)	109.52
共生持続社会学専攻	24	24(14)	100.00
応用生命化学専攻	42	65 (1)	154.76
生物制御科学専攻	34	46 (1)	135.29
環境資源物質科学専攻	22	22 (1)	100.00
物質循環環境科学専攻	34	43 (2)	126.47
自然環境保全学専攻	38	49 (3)	128.95
農業環境工学専攻	20	25 (3)	125.00
国際環境農学専攻	40	34(38)	85.00
生物システム応用科学府（博士前期）			
生物システム応用科学専攻	104	151 (0)	145.19
博士前期（修士）課程 計	882	1211(90)	137.30

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学府（博士後期）			
生命工学専攻	42	54 (6)	128.57
応用化学専攻	42	49 (2)	116.67
機械システム工学専攻	39	28 (5)	71.79
電子情報工学専攻	57	64 (2)	112.28
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産学専攻	56	121(75)	216.07
生物工学専攻	26	41(13)	157.69
資源・環境学専攻	20	26(19)	130.00
生物システム応用科学府（博士後期）			
生物システム応用科学専攻	66	72(10)	109.09
博士後期（博士）課程 計	348	455(132)	130.75
技術経営研究科（専門職学位課程）			
技術リスキミング専攻	80	102 (0)	127.50
専門職学位課程 計	80	102 (0)	127.50

○ 計画の実施状況等

<収容定員に関する計画の実施状況（平成18年5月1日現在）>

- 「大学の概要」（本実績報告書1頁）の⑤学部・研究科等の学生数には、留学生数を（ ）書きで内数記載しているが、本表では、留学生数を（ ）書きで外数記載している。
ただし、工学府の応用化学専攻・機械システム工学専攻・電気電子工学専攻・電子情報工学専攻及び生物システム応用科学府の生物システム応用科学専攻については、定員内化が行われているので、外国人学生（私費留学生）を含む。

- 秋季入学の実施状況：工学府（博士前期・後期課程）、農学府（国際環境農学専攻）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）及び連合農学研究科において実施。

<収容定員と収容数に差がある場合（+15%以上）の主な理由>

主として以下の5つであるので、学科・専攻ごとに理由を番号で示す。
（5つの理由以外に、学科・専攻独自の事情がある場合には、補足で記載している）

●主な理由

- ① 過去の経験を踏まえて、入学辞退者を見込んで合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため。
- ② 教育研究の活性化の観点から、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ③ 当該学科または専攻の社会的要請（ニーズ）が高いため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため。
- ④ 標準修学年限超過者（留年生）が含まれているため。
- ⑤ 収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しているため。

○学士課程

・農学部

- 環境資源科学科 : ④
- 地域生態システム学科 : ①

・工学部

- 応用分子化学科 : ①
- 有機材料化学科 : ①
- 化学システム工学科 : ①③
- 機械システム工学科 : ①②
- 電気電子工学科 : ②③
- 情報工学科 : ①④

○修士課程

・工学府（博士前期）

- 生命工学専攻 : ②③
- 応用化学専攻 : ③
- 機械システム工学専攻 : ②③
- 物理システム工学専攻 : ①②
- 電気電子工学専攻 : ①②
- 情報工学専攻 : ②③

・農学府（修士課程）

- 応用生命化学専攻 : ③
- 生物制御科学専攻 : ③
- 物質循環環境科学専攻 : ②③
- 自然環境保全学専攻 : ①
- 農業環境工学専攻 : ②③⑤

・生物システム応用科学府（博士前期）

- 生物システム応用科学専攻 : ①②③

○博士課程

・工学府（博士後期）

- 生命工学専攻 : ②③
- 応用化学専攻 : ③

・連合農学研究科（博士課程）

- 生物生産学専攻 : ②③⑤
- 生物工学専攻 : ②③⑤
- 資源・環境学専攻 : ②③⑤

○専門職学位課程

- ・技術経営研究科（専門職学位課程） : ③

<収容定員と収容数に差がある場合（-15%以下）の主な理由>

○博士課程

・工学府（博士後期）

- 機械システム工学専攻 : 修士学生の社会的ニーズが高く、博士後期課程への進学を希望する修士学生が少ないため。